

第四期中長期事業計画

令和5年 4月

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

はじめに

公益財団法人武蔵野市福祉公社理事長 森安 東光

令和2年の年明けから始まった新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、社会のありようを一変させました。緊急事態宣言に伴う外出制限や営業自粛要請等は、経済や雇用を不安定化させ、困窮の深刻化と格差の拡大をもたらしました。医療提供体制のひっ迫により生命の危機さえも現実化し、人と人とのつながりの希薄化もさらに進んだように思われます。影響は市民生活や社会システムにまで及びました。

対人援助や相談支援、高齢者の社会参加促進等を主要な業務とする福祉公社の事業全般について、先ず徹底した感染防止対策を定め、具体的に実行することから始めざるを得ませんでした。そのため平成31年から令和5年までの5カ年を計画期間とする第三期中長期事業計画は、多くの事業で計画に沿った継続が困難な事態に直面しました。

一方、感染拡大により激増した生活困窮等に関する相談に対応するため、令和3年度、権利擁護課に生活自立支援センターを新設し、支援を拡充しました。また、この間急速に普及したオンライン会議システムによる会議や研修を積極的に取り入れ、時間や場所の制約から参加が困難であった受講者や職員への便宜を図り、福祉公社の新たなコミュニケーションツールとして定着させました。コロナ禍にあっても、変化に果敢に挑戦してきた成果が実を結びつつあります。

このように、私たちを取り巻く情勢の急激な変化に対応するため、予定を一年前倒しして、ここに第四期中長期事業計画を策定いたしました。全センター長による検討メンバーと、次代を担う中堅職員によるワーキングチームが一体となって策定作業を進めました。前計画の実績を振り返り、利用者アンケートや第三者評価等を踏まえ、今後5年間で実現すべき基本目標・取組目標・取組内容を取りまとめました。

第四期中長期事業計画期間中には、「団塊世代」のすべての方が75歳以上の後期高齢者となる2025年が到来します。また、武蔵野市民社会福祉協議会と共に検討を進めている新社屋の建設も現実のものとなる予定です。

課題と希望が混在する未来を見据えて、コロナ禍から立ち直り、社会の新たな要請にも応え、引き続きご利用者・市民の皆様が「住み慣れたところでいつまでも」生活を継続できるよう、福祉公社のさらなる飛躍に向けた5年間、立ち止まることなく前進を続けます。関係各位のご理解、ご指導、ご支援をいただければ幸甚に存じます。

令和5年4月

目次

第一章 第四期中長期事業計画の策定にあたって	1
第一節 本計画の位置付け	1
第二節 本計画の期間	1
第二章 前計画の実施状況と現状	2
第一節 前計画の実施状況	2
第二節 事務事業評価の結果	15
第三節 福祉サービス第三者評価結果について	27
第四節 利用者アンケート等	30
第三章 計画の基本的な考え方	33
第一節 計画の基本理念と基本方針	33
第二節 事業体系	33
1. 基本目標・取組目標・取組内容	33
2. 体系図	43
3. 個別計画	44
第四章 計画の推進と見直し	77
第一節 事業の進行管理	77
第二節 次期計画の策定	77
資料	78
1. 武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画検討委員会開催状況	78
2. 武蔵野市福祉公社の組織	79
3. 武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画における略語及び略称	80
4. 武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画策定委員会名簿	81

第一章 第四期中長期事業計画の策定にあたって

第一節 本計画の位置付け

武蔵野市の福祉の発展に寄与・貢献することを目的として、福祉公社が担うべき役割や進むべき方向性を明示するために策定しました。

また、本計画は、「武蔵野市福祉公社創業計画（昭和 55 年）」を理念として、定款に規定する事業を具体化し、その取り組みの推進を図るものです。

第二節 本計画の期間

計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間です。本計画は団塊の世代（約 800 万人）が 75 歳以上となる令和 7 年を見据え、策定しています。

計画策定にあたっては、「事務事業評価（令和 4 年 12 月）」により整理した各事業の目的・取り組み内容・課題、「福祉サービス第三者評価」及び各事業で実施した「サービス利用者アンケート」、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価委員会による評価結果」等を基礎として、更に客観的にサービス内容の課題を明確にしました。

第二章 前計画の実施状況と現状

第一節 前計画の実施状況

1. 前計画期間中における実績

I 全ての市民が安心して生活できる

高齢者、障害者、生活困窮者等が、安心して生活できるよう、日常的な相談から緊急時まで対応できる一貫した支援体制を整備しました。

(1) 家族や親族がいなくても安心して生活できる

身近に頼れる家族や親族がいなくても、住み慣れた地域で高齢者が安心して生活できるように環境整備に取り組みました。

① つながりサポート事業の評価見直し

(所管) 権利擁護センター

つながりサポート事業は社会経済情勢の変化に合わせ、定期的に利用料金、サービス内容などを見直す必要があります。また、定期訪問以外の訪問基準も必要です。そこで、職員からのヒアリングとサービス利用者へのアンケート調査をもとに事業課題を抽出し、センター内で「つながりサポート事業見直し検討委員会」を立ち上げ、訪問基準や事業内容、料金を含めた事業の見直しに着手しました。

② 預託金制度の改善

(所管) 権利擁護センター

預託金制度について、利用者へアンケート調査を実施し、預託金制度の見直しを行いました。寄せられた要望をもとに、身体機能の低下により、自身で各種支払い等が困難になった方を対象に、新たに日常的金銭管理サービスを開始しました。

(2) 判断能力に不安を感じても安心して住み慣れた地域で生活できる

高齢者人口の増加に伴い、認知症状を有する高齢者が増えています。また様々な障害により判断能力に不安を抱える市民の支援も必要とされています。そのような方々が安心して在宅生活を続けていけるよう、市民が利用しやすい権利擁護支援体制の構築に努めました。

③ 成年後見制度利用促進基本計画における役割検討

(所管) 権利擁護センター

武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画において期待される役割を担い、成年後見制度の利用促進に寄与するため、武蔵野市と福祉公社が連携し、各種施策の実施状況等を整理しました。そして同計画が策定され、その中で成年後見制度利用促進に係る中核機関となる武蔵野市成年後見利用支援センターを、武蔵野市が設置し、福祉公社と共同で運営することとなりました。

④ 権利擁護の推進

(所管) 在宅介護・地域包括支援センター、権利擁護センター

権利擁護センターと在宅介護・地域包括支援センターの連携強化に取り組みました。連携のために新たに相談シートを作成し活用するなど、役割分担を明確にしたスムーズな相談体制を作りました。

II 健康で活動的に暮らし続ける

人生 100 年時代を見据えて、健康で活動的に暮らし続けることが重要です。心身の衰えや社会参加の機会の減少等によってフレイル（虚弱）になることを防ぐために、高齢者総合センターや北町高齢者センターの利用により介護予防への取り組みをはじめ、社会性の保持を担保するなど、社会とのつながり・社会参加を促進しました。

(1) 社会参加の促進

仲間作りや社会参加のきっかけづくりを目的とした社会活動センター講座の実施、ボランティア活動の内容や受け入れ方の検討、いきいきサロン運営支援など、高齢者の活動の場を地域へと広げ、地域活動に参加するきっかけづくりにつながる支援を実施しました。

⑤ 介護予防への取り組み

(所管) 在宅介護・地域包括支援センター

生活支援コーディネーターを中心に既存のいきいきサロンへの運営支援を実施しました。しかし、感染症拡大のために、いきいきサロンは一部休止し、地域活動も自粛を余儀なくされましたが、サポートは継続しました。フレイル予防や孤立防止のための講座の開催や、地域団体と連携して講演会を実施し、老人会やテンミリオンハウス、いきいきサロン等にチラ

シを配布して介護予防に努めました。また介護サービス未利用者への周知も図りました。

⑥ 仲間づくりや社会参加を重視した講座運営

(所管) 管理・社会活動センター

社会活動センターでは、仲間作りや社会参加等を目的とした講座を実施していますが、民間のカルチャースクールとの役割を明確に分けるため、開講時ガイダンスで事業目的を説明して、周知を図りました。「社会参加」につながるように、感染症対策をしながら開講できる講座を実施して、通いの場として講座運営を継続しました。また、より気軽に参加できるように実費負担については、低廉な負担となるよう検討、実施しました。

⑦ 安心して参加できる講座運営

(所管) 管理・社会活動センター

受講者の密集を回避しながら、消毒、清掃、換気を徹底し、講座を実施しました。また、事故発生時には初期対応を行うとともに、所管の在宅介護・地域包括支援センターへ情報提供し仲介機能を果たしました。感染症対策のため、対象を限定とした特別短期講座やイベントの開催へ移行しました。

⑧ 境南小ふれあいサロンの在り方検討

(所管) 管理・社会活動センター

高齢者の居場所機能を兼ねた世代間交流を行ってきましたが、武蔵野市及び武蔵野市立境南小学校において検討した結果、実施場所が同校の校舎内であることから、感染拡大防止を図りつつ実施することは困難であったため、令和3年度の事業終了に伴い、本検討は終了しました。

⑨ 自主グループ活動の支援

(所管) 管理・社会活動センター

自主グループの活動場所の一つとなるように、施設・備品の貸出し等をおして支援をしてきましたが、感染症拡大により、自主グループをはじめ福祉公社の職員による管理によらない外部団体への施設貸出を中止しました。貸出再開の見通しが立たないことから、施設貸出を通じた支援の在り方について見直すこととなりました。

⑩ ボランティア活動の充実

(所管) 北町高齢者センター

感染症拡大により、ボランティア活動を一時休止しました。令和4年5月から、ホールのボランティアを少人数で再開し、利用者と直接接触しないお仕事会での小物類の制作や庭の手入れ等活動の場を提供しました。

⑪ ボランティアの育成

(所管) デイサービスセンター

令和元年第3四半期まではボランティアセンター武蔵野との連携により受け入れを行ってきました。第4四半期より感染症の感染拡大のため、ボランティア活動と新規の受け入れは中止しましたが、ボランティアセンター武蔵野との情報共有は継続しました。令和4年4月からは、月1回オンラインでご利用者と交流する場を設け、7月にはボランティア向けの勉強会を実施しました。

III 地域の福祉機能を充実させる

介護職員の確保は、喫緊の課題となっています。介護職に対するイメージアップの広報、多様な人材の活用、モチベーション維持のためのスキルアップ研修、離職防止のための支援などを駆使して武蔵野市の福祉人材育成に取り組みました。

また、現在、高齢者、障害者等が地域で暮らしていくためには、公的なサービスだけでは支えることができなくなっています。地域活動に参加する市民を増やし地域団体とのさらなる連携に取り組みました。

武蔵野市の財政援助出資団体として、民間の福祉サービスを牽引し、市民のセーフティネットの役割が求められており、その機能を強化しました。

(1) 福祉人材を育成する

武蔵野市の福祉人材の育成・確保のために、広報を充実させ、就職につながる働きかけを行いました。また、市内全体の研修を効率的に実施できるような情報を集約し、提供できる仕組みづくりに取り組みました。

介護職の活動上の悩み等を解消するため、専門相談機関と連携するなど、適切な相談を受けられるように取り組みました。

⑫ 介護職の広報と人材確保

(所管) 地域包括ケア人材育成センター

年齢・性別を問わず目を引く広報媒体の工夫を継続しました。地域包括ケア人材育成センターホームページを、他機関からの提供情報も掲載できるように改修し、SNS やメールを活用した広報に努めました。令和4年2月には、有料広告付き市内介護・福祉事業所一覧及びセンターパンフレットを兼ねた広報冊子を作成し、市民や関係機関等に配布しました。

⑬ 介護・福祉人材の研修・相談事業

(所管) 地域包括ケア人材育成センター

武蔵野市内全体の研修を効率的に実施できるよう、ホームヘルプセンターの研修を継承し、新たな研修を整理して体系的にまとめました。介護職として必要な養成研修、ステップアップのための技術研修、認知症支援研修、管理者研修に加え、令和2年度からは東京都の認定のもと喀痰吸引等研修を実施しました。オンライン研修を実施するなど、社会状況に合わせた研修実施に努めました。介護職の相談事業については、介護の就労相談、職場環境の悩みのほか、研修開催方法に関する相談など多岐にわたり受けました。また、適切な相談を受けられるように、専門相談機関と連携しました。

⑭ リハビリテーション専門職の育成

(所管) 住宅改修・福祉用具相談支援センター

リハビリテーション専門職の育成のため、住環境整備等の体系的な研修を実施しました。武蔵野市PT・OT・ST協議会の研修会にて講師を務め、病院や地域のリハビリテーション専門職に知見を伝達し、住環境整備の支援体制の充実に寄与しました。

(2) 新しい福祉機能を開発し武蔵野市に提案する

福祉公社では、多岐にわたる事業を実施しており、職員は日常的に利用者をはじめとした市民の課題やニーズを把握しています。福祉公社の実践から新しい福祉機能の調査や提案をし、武蔵野市の福祉の発展に貢献しました。

⑮ 不動産を活用した包括的な生活支援の調査研究

(所管) 権利擁護センター

不動産を活用した包括的な生活支援の調査研究として、福祉資金貸付制度に代わる仕組みを検討しました。住み慣れた場所に暮らし続けるために、預金は僅少なながらも不動産を所有し在宅生活の継続を希望している方に

対し、ハウスリースバックについての調査を行い、具体的な利用提言を行いました。既に民間企業等において、福祉資金貸付制度に代わる事業が行われているため、本件調査研究は継続の必要がないことから終了しました。

⑩ 新しい福祉機能の調査研究

(所管) 総務課

福祉公社の職員が現場で感じている市民のニーズや課題が政策に反映されるよう武蔵野市に提言を行いました。コロナ自宅療養者支援事業では、現場の意見を反映した支援となるよう武蔵野市主管課と協議し、スキームを作成しました。建て替え検討では、複数部署と市民社協でワーキングチームを発足し、アンケート結果をもとに課題を整理しました。40周年記念式典で事業報告会を実施し、外部（武蔵野市議会議員、武蔵野市職員、市民など）に福祉公社の取り組みを情報提供しました。

(3) 地域活動を支援する

武蔵野市の社会資源の一つとして、地域団体との情報交換、家族介護や子育て世代への相談支援を実施しました。また、市民後見人の活躍の場を拡げるための施策に取り組みました。

⑪ 市民後見人の活用

(所管) 権利擁護センター

実際に後見人等を受任した市民後見人から、不安を感じている点についてヒアリングを実施し、改善策の検討及びバックアップ体制を整え、より活用できる環境をつくりました。また、市民後見人活動が活発な自治体を視察し、意見交換も実施しました。現在、市民後見人が担うに相当な事案が僅少であるため、その意欲や市民力を活用するため、権利擁護センター内において市民後見人養成講習修了者を後見協力員として活用することを試行的に始めました。

⑫ 家族介護支援の強化

(所管) 在宅介護・地域包括支援センター

家族介護者への支援として、「みどりの輪」を毎月定期開催し、家族支援強化に取り組みました。広報・開催時間・場所・内容等を工夫し、様々な状況の介護者が参加しやすい介護教室を実施しました。感染症拡大前は、同会にて認知症カフェを定期開催しましたが、コロナ禍では、認知症の家

族支援を目的に講演会を企画開催しました。他、ダブルケア世代を対象にした講座を休日に開催しました。

⑱ 地域のネットワーク構築と強化

(所管) 在宅介護・地域包括支援センター

地域のネットワーク構築と強化のため、地域ケア会議、及び民生委員との情報交換会などを開催したほか、地域商店会、福祉の会、コミュニティ協議会に出席しました。情報交換会未実施の都営住宅等、地域団体と定期的に話し合いの場を作り、地域課題の把握に努め、地域のネットワークを構築し強化しました。「都営住宅」、「テンミリオンハウス」、「築年数の経過したマンション」等、課題解決を目指すテーマを設定し地域関係者と連携を図りました。

⑳ 地域福祉活動の支援

(所管) 管理・社会活動センター

高齢者を中心に市民を呼び集め、飲食を伴いながら交流を図ることが手段となるイベントについては、感染症の流行状況や予防対策、リスクを総合的に勘案して開催を中止しました。地域活動の支援強化のため、近隣のイベントや市民団体による参加者募集広告について、参加費が発生するものであっても「高齢者の仲間づくりや社会参加を促すことを目的とする、高齢者総合センター館内で寄付金や参加費を募ることをしない」ことを条件に、掲示やチラシ設置などの協力を試験的に行いました。

㉑ 子育てひろば事業の充実

(所管) 北町高齢者センター

子育て世代への福祉に関する啓発、子どもの成長に合わせて親世代がボランティア活動に繋がるよう、子育てひろばと世代間交流をとおして連携しました。感染症流行下においても、オンラインを活用して、孤立しがちな親子を支援しながら、デイサービスご利用者との世代間交流を継続しました。

(4) 民間の福祉サービスを牽引する

福祉公社の介護保険事業は、ホームヘルプセンター、ケアプランセンター、デイサービスセンター及び北町高齢者センターです。セーフティネット機能を維持しながら、介護保険サービスを適切に提供できるように、必

要な事業所規模、利用者数等について精査・検討し、専門職集団としてスキルを維持向上させ、迅速に対応して、民間事業者では支援が難しい利用者の受入れ等を行いました。

②（旧）補助器具センター事業の位置付けと役割の明確化

（所管）住宅改修・福祉用具相談支援センター

介護保険制度のより効率的な利用のため、総合事業対象者に対しても、介護保険住宅改修、福祉用具貸与・給付等必要に応じて対応しました。武蔵野市における介護保険住宅改修、福祉用具貸与及び給付等の効率的かつ適正な利用となるよう見直しを行いました。総合事業対象者が住宅改修・福祉用具貸与・給付が必要となった場合について、武蔵野市と随時協議して対応しました。排泄ケア冊子や動画の作成と配布、市民向け及び各種協議会や地域会合にて排泄ケア講習会を実施。令和元年度より家族介護用品新規申請者に対し、用品選択のための電話によるアセスメントを行いました。高齢者のコミュニケーションに関する冊子を作成、配布し、地域ごとの研修会にて講習会を実施しました。

③訪問介護事業のセーフティネット機能の維持・拡充

（所管）ホームヘルプセンター武蔵野

市内全体の訪問介護員の人材不足という課題に対して、ホームヘルプセンターでは、研修を通して医療的なケアが必要な方や、支援が難しい利用者に対応できるスキルを持ったヘルパーの育成に取り組みました。また、職員配置数の適正化、及び新情報システムによる事務効率化を図り、ケア忘れを防止しながら、サービスの質の維持、向上につなげました。

④ケアプランセンターの役割の明確化

（所管）ケアプランセンター

ケアプランセンターは福祉公社が運営する居宅介護支援事業所として、在宅介護・地域包括支援センターから依頼のあった支援が難しい利用者や、権利擁護センターと協働支援が必要な利用者、また他事業所退職ケアマネジャーからの移行利用者等も積極的に担当しました。

⑤コミュニティケアサロンとしての機能の充実

（所管）北町高齢者センター

個別機能訓練を開始しました。また、ボランティアが主導であったプロ

グラムを職員主導に変更し、現在の利用者像に合わせた内容に改変しました。コミュニティケアサロンの在り方を含め、今後の施設の方向性を武蔵野市と共有し、市民に求められるサービス提供していく必要があります。

②⑥ セーフティネット機能の充実

(所管) デイサービスセンター

公設のデイサービスセンターとして、民間事業者では対応が難しい、重介護、多課題、医療ニーズ等の利用者を受け入れられる体制づくりに努めました。様々な研修を活用し、生産性の向上、及び職員の資質向上を図りました。

IV 健全な組織運営の維持

福祉公社が時代の変化に対応し、課せられた責務を果たし、必要とされるサービスを提供するために、人材育成は必須です。適正、的確に公社を運営できる能力を持つ人材の育成に取り組みました。

4つの事業所と18の事業を効率的に運営するため、環境の整備と業務改善に努めました。事業についても、市民の課題・ニーズに合致した必要な事業か否か、検討・評価しました。

福祉公社が、事業を継続するためには、健全な財政運営が必須です。職員の経営能力を高め、効率的な運営を推進するとともに、受託料の適正化など必要な経費について、武蔵野市に求めました。

(1) 社内の人材育成

平成30(2018)年度から職員研修計画を策定し、人材育成の基本方針を定め、求められる職員像、職位ごとに果たす役割、必要とされる能力を明確にし、専門職として技術の向上、知識習得を目的とした体系的な研修を実施し、職員の育成に取り組みました。必要な資格については資格取得支援制度を設けスキルアップを支援する体制を構築しました。

②⑦ 法人後見に携わる職員のレベルアップ

(所管) 権利擁護センター

法人後見に携わる職員のレベルアップを目指し、精神障害、知的障害及び高次脳機能障害に対する支援のスキルを向上させるため、各種研修を実施しました。また、希望する職員には精神保健福祉士の資格取得を推奨しました。

⑳ 介護職員の人材育成

(所管) ホームヘルプセンター武蔵野

介護職員の専門技術の向上のため体系的な研修を実施しました。高水準なケアを全ヘルパーに標準化するため、ヘルパー会議、困難事例の共有を実施しました。

㉑ 介護支援専門員の人材育成

(所管) ケアプランセンター

介護支援専門員の中長期的な育成計画を作成して、主任ケアマネジャーの資格取得に取り組みました。

㉒ 経営能力を持つ人材の育成

(所管) 総務課

福祉公社を持続して運営できる能力や必要とされる組織マネジメント能力を持つ職員を育成するため、階層別・職能別研修を実施しました。また、受講履歴の管理を行い、効果的にこれら研修の受講を促進しました。自己啓発研修の受講を推奨し、受講を補助する体制を整えました。

(2) 効率的な事業運営

福祉公社は、創設以来「地域の福祉サービスを補完し、武蔵野市全体の福祉のレベルアップに寄与すること」に主眼を置き事業運営を行ってきました。しかし、財政面では事業によっては赤字の状態にあり、老後福祉基金の活用によって事業を継続してきました。現在実施している事業が市民の課題・ニーズに合った必要な事業なのか、費用や補助金が見合っているのか等を評価して、健全かつ効率的な組織運営に取り組みました。

福祉公社の事業全体が分かりやすく説明できるよう、事業開始 40 周年に合わせ総合パンフレットを作成しました。

㉓ 介護職員の人材確保

(所管) ホームヘルプセンター武蔵野

介護職員の人材確保のため、ホームページ改修、及び SNS 活用による広報活動を推進しました。ホームヘルプセンターにおいて、人材確保へ特化したホームページリニューアルを実施しました。しかし、人材の十分な確保には至っていないため、さらなる SNS 活用を検討していきます。

③② 安定した事業運営

(所管) 地域包括ケア人材育成センター

体系的研修、及び新たに開始した喀痰吸引等研修を安定して運営するため、医療・福祉の専門職を配置しました。このことにより、専門的知識をもって、研修・相談事業を実施できているため、専門職配置の取り組みについては終了しました。

③③ 高齢者総合センターの施設修繕対応

(所管) 管理・社会活動センター

大規模修繕の事前調査に積極的に協力し、武蔵野市及び修繕を担当する設計事務所へ都度情報を提供しました。より施設を市民が安心安全に利用できるよう、これらの必要な改修等を武蔵野市へ提案しました。建築設備定期点検等を実施し、点検報告書を通して大規模な改修工事が必要と思われる箇所について武蔵野市と共有しました。

③④ ふれあいまつもとの新たな活用方法の検討

(所管) 管理・社会活動センター

地域の暮会所としてふれあいまつもとを運営してきましたが、累積した収支損失の解消が見込めないことから、令和2年3月31日に閉館し、事業を終了しました。

③⑤ 北町高齢者センターの整備と運営管理

(所管) 北町高齢者センター

大規模修繕を視野に入れた修繕計画を武蔵野市に提案しながら協議を重ね、安全かつ安心してサービス提供できるよう、老朽化した設備を修理しました。

③⑥ 小規模サービスハウスの在り方の検討

(所管) 北町高齢者センター

令和3年度福祉公社が設置した「北町高齢者センター運営に関する内部検討委員会」で検討した内容を武蔵野市に報告し、令和4年年度武蔵野市が設置した「北町高齢者センターあり方懇談会」では委員として「あり方」の提案をしました。

③⑦ 情報システムの更新

(所管) 総務課

5年毎に更新を予定している現在の情報システムの保守契約が令和2年3月末に終了することから、コンサルタントにサポートを依頼し、情報システムの見直し及び入替を行いました。より安全な情報保管方法へ移行したほか、業務改善、人件費削減、生産性向上につなげました。新たな情報システム導入と併行して、情報セキュリティ委員会を発足し、セキュリティ方針を策定しました。そのうえで、全職員を対象に情報セキュリティ研修を適時実施しました。

③⑧ 本社社屋の修繕及び建て替えの検討

(所管) 総務課

本社屋について、その機能を維持し継続して使用できるよう適切な維持管理を行いました。さらに、社会情勢の変化に伴う事業拡大に伴い、慢性的スペース不足等があり、規模的にも機能的にも市民の要請や課題解決に十分対応することが困難な状況となっていることから、本社屋の建て替えに向けて検討委員会を発足しました。

③⑨ 事務事業評価の実施

(所管) 総務課

現在実施している事業が市民ニーズに合致した必要な事業なのか、福祉公社が行うべき事業なのか、事業に要する経費は適切なのか等を検証する事務事業評価を実施しました。

④⑩ 広報の充実

(所管) 総務課

より多くの市民やサービス事業者に福祉公社の事業を周知するため、全社パンフレットを作成し、ホームページ改修に取り組むなど広報活動の充実に努めました。

(3) 健全な財政運営

福祉公社の事業の収支を明確化し、今後の需要を予測し、収支改善のための取り組みを「財政健全化計画」として取りまとめました。

計画を着実に推進し、収支改善を図っていくために進行管理を行いました。

④⑪ 成年後見報酬助成金額の是正

(所管) 権利擁護センター

成年後見人等の報酬助成について武蔵野市に働きかけたことで、経済的に成年後見人等報酬の支払いが困難と認められた方に適用される、武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成の上限額が、令和2年度に見直されました。

④ 地域福祉権利擁護事業の収支改善

(所管) 権利擁護センター

東京都社会福祉協議会の委託費だけでは支出超過となり、運営が困難であることから、生活保護受給者金銭管理支援事業での支援が適切な利用者を地域福祉権利擁護事業から移行することで、ニーズに沿ったサービス提供と応能負担の適正化を図りました。

④ 介護保険報酬による安定した運営

(所管) デイサービスセンター

介護保険報酬改定と利用者減による減収により、収支が悪化しました。収支改善のため、介護保険法改正に合わせて、実施可能な加算適用プログラムを導入し、祝日営業による収入増加、及び業務委託契約見直しによる経費削減に努めました。また、生産性向上のための業務効率化を図りました。

(4) 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との事業連携

平成26(2014)年5月に報告された「武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書」において、福祉公社の見直しの方向性として「市民共助による福祉を推進していくため、福祉公社の役割の明確化を行い、市民社協と統合する。」と示されたことから、福祉公社として、今後の取り組みを検討しました。

④ 市民社協との事業連携

(所管) 総務課

福祉人材の育成と互助による福祉の推進、ボランティア活動の支援、セーフティネット機能の強化、低所得者世帯等への包括的な支援及び権利擁護における地域連携について検討及び実施しました。

第二節 事務事業評価の結果

1. 概要

社会状況等の変化に伴い、市民が抱える課題も変化し福祉公社の役割も変遷・変化しています。現在実施している事業が市民の課題・ニーズに合致した必要な事業なのか、福祉公社が行うべき事業なのか、事業に要する経費は適切なのか等を検証し、事務事業の改革・改善を検討しました。

また、職員一人ひとりが、事業の目的、課題、コスト等を意識した業務遂行ができるよう、実施事業の現状を事業・コストの両面から評価し、認識・理解を共有しました。

多岐に亘り実施している事業の課題やニーズを職員全体で把握することで、必要なサービスの気付きがあり、提案に繋がるなど、新たな取り組みについて検討することができました。

2. 内容

各係・センターで実施している事業ごとに、事業対象・目的・事業開始の契機・内容を具体的に記載し、実施事業を明らかにしました。事業の必要性、公共性・公平性、補完性、有効性・目的達成度、事業実施上の課題について各係・センター内で検討を行いました。

コスト面では、実際に従事している職員数から人件費を算出し、収入と比較することによって、本来のコストを算出し、その課題を明らかにしました。これらの結果を踏まえ、事業に対して経費が適切かどうか、各係・センター内で検討を行いました。

3. 結果の活用

事務事業評価は令和3年12月に実施しました。この結果は、令和4年度収支予算計画、事業計画に反映され、第四期中長期事業計画作成の根拠資料のひとつとしています。

4. 第四期中長期事業計画での取り組み

事務事業評価の結果を受け、各係・センターにおいて、以下の課題を第四期中長期事業計画に取り入れました。

1. 権利擁護センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① つながりサポート事業開始より7年が経過し、社会情勢の変化に対応するため、対象・利用要件を明確にした新たな事業スキームを作成し、より確かな根拠に基づいた持続可能な事業を再構築する必要があります。</p> <p>② 初回相談からアセスメント、支援方針の立案、関係者間の調整などの初期の支援過程において、適切・迅速に対応できる職員を育成することが必要です。また、相談者の権利侵害の課題が複雑化しており、全ての権利擁護に関する相談に福祉公社のみで十分に対応することが難しくなっています。</p> <p>③ 親族機能の脆弱化により、成年後見制度のニーズが高まっています。市民が安心して制度を活用できるように、福祉公社で後見人等受任の拡充を図る必要があります。また、頼れる親族のいない被後見人等が安心して住み慣れた地域で生活していくために、きめ細かい身上配慮義務を果たしていくことも必要です。</p>	<p>① 新たな事業スキームによる新事業を開始します。つながりサポート事業については定期的に見直しを行います。現利用者についても意思を尊重しながら、新事業への移行を適宜検討します。</p> <p>② 権利擁護に携わる職員に必要な技術・知識を整理し、人材育成プログラムを作成します。また、既存の関係機関以外で連携できる専門職及び専門機関の情報を一覧化し、定期的に更新します。</p> <p>③ 成年後見人等受任における福祉公社の役割を周知し、福祉公社が後見人等を受任することで本制度を必要な人が効果的に活用できるようにします。また、事業の拡充及びきめ細かい身上配慮を実施するために、人材確保と育成にも注力し、市民後見人を成年後見協力員として活用する仕組みを作り定着を図ります。</p>

2. 成年後見利用支援センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 成年後見制度が正しく理解されていないことから、制度に対する誤解・不信が生じ、制度が必要にも関わらず、利用が円滑に進んでいない現状があります。</p> <p>② 制度利用の更なる推進のためには、地域の様々な機関による連携ネットワークの構築・活用が現状では不十分です。</p> <p>③ 後見人等のマッチング及び後見人等の支援の仕組みづくりについて、今後検討が必要です。</p>	<p>① 成年後見制度の円滑で適切な利用促進への取り組みとして、相談窓口を明確化し、広報機能の拡充を図ります。</p> <p>② 現状の連携ネットワークの関係強化を図ります。新規の関係機関（法律職、福祉職、NPO等）の開拓と協力関係の構築や地域住民への周知の取組を強化します。</p> <p>③ 適切な後見人等候補者確保と後見人等支援の仕組みづくりを武蔵野市と協議します。</p>

3. 生活自立支援センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 今後も高齢者や生きづらさを抱える市民の就労が難しくなることや、離職者の増加が予測されますが、既存の支援体制では就労に結び付けることが難しい現状があります。</p>	<p>① 地域の社会資源の調査や就労に成果を上げている自治体の情報収集を行い、就労支援体制の整備・構築を進めます。更に企業等に説明会を実施し協力企業を増やすことで、利用者の特性やニーズに沿える職場体験の機会の確保に取り組みます。</p>

<p>② 事業や相談先を知らないことにより、介入が遅れることで事態がより深刻になり、課題の解決が難しくなる利用者が存在します。</p> <p>③ 利用者の複雑で多種多様な生活課題を解決するためには、事業に適した相談援助技術を持つ人材が必要ですが、現在は職員の技術や知識に差があることから、サービスの質を担保できていない現状があります。</p>	<p>② 制度や相談先の周知を図るため、民生児童委員や在宅介護・地域包括支援センター等、関係機関に対する説明会を実施するとともに、既存の地域のネットワークとの連携を深めることで早期相談の仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>③ 事業の実施に必要な知識や技術を明確にし、整理をしてセンター全体で習得に取り組みます。不足する技術は外部研修等により補完し、定期的な勉強会等で共有を図ります。また、主管課や関係機関と一緒に事例の検討会や振り返りを行い、今後の支援に活かします。</p>
---	---

4. ケアプランセンター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 特定事業所加算の加算要件である支援困難ケースを受諾していますが、最近のケースの傾向として課題が複雑多岐にわたり、支援の調整や訪問回数が多く、時間がかかっています。</p> <p>② ケアマネジャー業務は、事務の効率化が図りにくく、書類作成や関係機関への連絡調整に時間がかかり、利用者への直接支援よりも事務作業に忙殺される現状があります。</p>	<p>① 権利擁護センターや在宅介護・地域包括支援センター、その他関係機関との連携を一層図りながら、多角的に支援を行います。また、支援が難しい利用者については、事業所内でチーム支援体制を構築します。</p> <p>② 業務内容の見直しや業務環境を整え、事務作業の効率化を事務職員と共に図ります。</p>

<p>③ ケアマネジャーの資格取得には5年以上の実務経験が必要であり、事業の継続運営を行うためには、資格取得支援や人材育成が必要です。</p>	<p>③ 中長期的な展望に基づいた職員育成と、福祉公社職員全体へのケアマネジャー業務の魅力や業務内容の周知等を図ります。</p>
---	--

5. ホームヘルプセンター武蔵野

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 訪問介護事業のセーフティネット機能を維持していくために、人員と質を維持していく必要があります。また、感染症レスキューヘルパー・コロナ自宅療養者支援・喀痰吸引等の医療的ケアに対応するための人員体制を強化する必要があります。</p>	<p>① 専門的かつ高度な技術を要する正職員を継続的に維持・確保するとともに、登録ヘルパーのスキル向上により、セーフティネット機能としての迅速な対応・困難ケースの受け入れを可能にします。時代の変化に合わせた利用者のニーズを的確に捉え、迅速に対応できるよう努めていきます。</p>
<p>② 介護職員の人材確保につなげるための文章投稿型 SNS (Twitter) を活用しての広報をしてきましたが、更新頻度や文字での表現が上手くできず人材確保には至らなかったため、他の SNS での活用を検討していく必要があります。</p>	<p>② ホームページのリニューアルに併せて、新たな写真投稿型 SNS (インスタグラム) を導入し、若い世代に向け福祉のイメージアップを図るとともに、ホームヘルプセンターの魅力を発信し、人材の確保に努めます。</p>
<p>③ 登録ヘルパー全体でのスキルアップ研修は構築されましたが、それ以外の新人・階層別の研修体制を構築していく必要があります。身体技術、医療的ケアのニーズが</p>	<p>③ 職員の役割分担を明確にし、身体介護技術等の体系的な研修を定期的実施し、登録ヘルパーのスキル向上を目指します。喀痰吸引等の医療的ケアのニーズに対応できるよう、限定した職員だけでな</p>

<p>増加しており、対応できる職員が限られている現状があります。</p>	<p>く、登録ヘルパーも認定特定行為業務従事者の資格取得をめざします。</p>
--------------------------------------	---

6. 地域包括ケア人材育成センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 研修開催を通して質の向上を図ると共に、人材の定着支援が必要ですが、人材育成センター事業のみ、また各事業所単独の努力では困難なため、事業者間での連携が必要です。</p> <p>② 養成研修の受講者が依然として少ない状況が続いているため、介護・福祉の仕事の啓発広報が必要です。</p> <p>③ スキルアップのための体系的研修のオンライン化が進み、受講者が大幅に増加しました。一方、多岐に及ぶ研修テーマに適った講師の選定が困難な状況です。効率的な研修事業運営とのシステム化が必要です。</p> <p>④ 開設から4年が経過し、事業運営が安定したことから、事務事業の再編が必要です。</p>	<p>① 介護・福祉サービスの従事者が、誇りとやりがいをもって地域で働き続けられるよう、従事者個人への支援とともに事業者間の連携を強化することが必要です。武蔵野市が設置する各事業者連絡会幹事会との協力体制を構築します。</p> <p>② 介護・福祉の仕事に関する市民の関心を上げられるよう、身近な地域貢献から、専門職として幅広く活動ができる職種であることを周知するために、様々な広報手段を開拓します。</p> <p>③ 研修開催に付随する事務作業、講師情報の蓄積、修了証明書発行が必要な研修の修了者管理などの効率化を図ります。さらに、各種研修を受講した事業所の一覧を公表できるように、研修事業一括管理のシステム化を図ります。</p> <p>④ 武蔵野市からの事業委託である予算ベースの分類から、機能的な事業分類に再編します。例えば『介護人材養成事業』『介護・福祉人材</p>

	育成事業』『介護の仕事啓発広報事業』『従事者・事業者支援事業』を候補として検討します。
--	---

7. 管理・社会活動センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 給排水衛生設備をはじめとする高齢者総合センターの施設全体の老朽化に対応する大規模修繕が必要不可欠となっています。大規模修繕にあたっては現在の施設に不足する機能の拡充など、今後を見据えた施設機能の検討が必要となっています。</p> <p>② 高齢者人口の増加に対して定員が限られていることや、要介護認定を受けている受講者が増え、受講者像が変化しています。今後を見据えて、社会活動センター講座の運営目的及び主な対象者について見直しが必要です。</p> <p>③ 地域健康クラブは、武蔵野市から受託した業務を再委託しているため、委託元（武蔵野市）と再委託先の双方の意向及び運営状況が直接反映し難い状況となっています。要介護認定を受けた受講者が増加するなど、受講者像が変化しています。今後、受講者が安全に</p>	<p>① 高齢者総合センターの施設改修が実施されるまで施設の必要な機能を維持します。そのうえで大規模改修を契機として、施設の役割及び今後必要と想定される機能を検討し、武蔵野市へ提案していきます。</p> <p>② 民間サービスとの差別化を図るため、受講者をはじめ講座運営の関係者等へ、事業目的の周知浸透を図ります。また、施設改修を契機として、社会活動センターの現状確認、及び今後果たすべき役割を検討し、事業の方向性を見直して武蔵野市へ提案していきます。</p> <p>③ 地域健康クラブは武蔵野市から社会活動センターを経由した再委託事業であるため、事業目的、運営責任、事務及び経費における負担について、改めて明確となるように検討した上で、武蔵野市へ提案します。</p>

<p>参加できるようにクラス編成などの見直す必要があります。</p> <p>また、再委託による運営であります。管理運営にかかる中間経費は受託料の中に明示されておらず、地域健康クラブに関する受託料はすべて再委託先へ支払っています。関係機関間の連絡調整や事務処理、相談対応などの運営を担う福祉公社の費用はすべて社会活動センター運営費用から賄っているため、適正な経費見直し、又は武蔵野市からの直接委託による経費削減、及び事務効率化を武蔵野市へ提案する必要があります。</p> <p>④ 受講者の個人情報を取り扱うことから、再委託先に対する情報セキュリティに関する監督指導を結果が残るよう明確に果たす必要があります。</p>	<p>④ 事業運営に係る機関への情報セキュリティに関する監督指導を明確に実施します。</p>
--	--

8. 在宅介護・地域包括支援センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 独居高齢者の増加に加え、親族機能も低下しています。認知症や金銭的な生活困窮を理由に問題が顕在化しており、複数の課題を支援する必要性が突発的に生じ、課題解決に多くの時間を要しています。</p>	<p>① 親族機能の低下した独居高齢者等と早期に関わり、生活が立ち行かなくなる前に予防を図る取り組みを、検討・実施します。</p>

<p>② 高齢者人口の増大に加え、生活様式も多様化する中、平均的な高齢者像では語れない様々な課題への対処が求められています。</p> <p>地域住民や医療・介護に従事する専門職との緊密な関係作りを図ることが、生活不安がある高齢者の早期発見・重度化の防止につながります。そのため、地域包括ケア推進のツールである地域ケア会議を有効に活用し、地域ネットワークの構築と強化を図っていくことが課題です。</p>	<p>② 市民社協（福祉の会、武蔵野市老人クラブ連合会、ボランティアセンター武蔵野）との連携強化を軸に、地域包括ケア推進について検討します。</p> <p>また、ネットワーク構築・協働と、幅広い参加を促進します（連携のしくみ作り）。コロナ禍、地域住民の課題解決に向けた情報交換や、講演会企画等を通じて協働しネットワーク構築を図ります。災害時の防災についても意識的に連携方法を模索します。家族介護者やダブルケア・ヤングケアラー世帯（SNS世代）に向けた情報発信方法も検討します。</p>
--	--

9. 住宅改修・福祉用具相談支援センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 相談者の立場により、幅広い専門性、経験、情報提供等の支援・対応が求められ、役割と機能が伝わりにくくなっています。</p>	<p>① 支援を必要とされている方に、求められる情報を周知していく必要があります。</p>

10. デイサービスセンター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 利用者登録数を増やして稼働率を上げる必要があります。</p>	<p>① 居宅介護支援事業所や在宅介護・地域包括支援センターと顔の見える関係づくりができる働きかけを検討します。</p>

<p>② ベテラン職員の退職が控えており、個別性多様性に対応できるような人材の育成が必要です。</p> <p>③ 生産性を向上させ、業務改善を行う必要があります。</p>	<p>事例発表を外部団体向けに行います。</p> <p>② 資格取得を促します。研修への参加と、施設内での実技研修を実施します。既に取り組んでいる内容で中長期的な取り組みはありません。</p> <p>③ 効率化できる業務を検証し改善します。介護ソフト（通所介護サービス支援システム）や個別機能訓練加算算定業務支援システムの機能の再確認や福祉機器等を検討します。</p>
---	--

11. 北町高齢者センター

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 開設から35年経過し、施設の老朽化が目立ち、修繕箇所も増加しています。</p> <p>② 小規模ハウスの住民が1人であり今後のあり方が明確ではありません。</p> <p>③ 設備面等から介護保険の事業収入を大幅に増やしていくことには限界があります。コロナ禍、利用者数が大幅に減少し、ボランティア活動も活動自粛により規模が縮小されました。プログラムも一部内容を変更する事態となり、希望者の意向に沿えない部分もでてきています。</p>	<p>①② については、令和4年9月武蔵野市が設置した「北町高齢者センターあり方懇談会」にて、福祉公社も、懇談会の委員として参加し、厨房を活用したコミュニティ食堂等を提案しました。</p> <p>③ 地域住民に求められる施設としての特徴をつくり出し、求められるサービスを提供できるセンターを目指していきます。また、赤字幅を縮小するため、送迎の見直し、適正な人員配置を検討し、利用者・家族のニーズに対して、柔軟な対応ができる体制を構築していきます。</p>

<p>④ コロナ禍で、地域住民やボランティアの方々との、「はなみずきまつり」など、地域交流イベントが減少しており、相互交流の機会が必要です。</p>	<p>④ ボランティアを含めた地域住民と利用者、子育て施設の親子が相互に交流し、地域に開放された施設、また生きがいや楽しみを共有できる施設を目指していきます。</p>
--	---

12. 総務課

事務事業評価の結果から抽出された課題	第四期中長期事業計画での取り組み
<p>① 総務課の業務は多岐にわたり、手順書などによる共有が難しい現状があります。分散勤務時等も円滑な業務を行える体制づくりが課題です。</p> <p>② 在宅勤務やオンライン会議などの業務が可能になりましたが、継続的なリスクマネジメントと情報セキュリティの強化が必要です。</p> <p>③ 広報委員会にてワーキングを設置しましたが、広報の効果を定期的に評価する必要があります。</p> <p>④ 感染症対策のうち、来客者の受付、相談者の面談スペース不足が課題となりました。</p>	<p>① 法務の強化、業務の共有への取り組みとして、業務フロー作成等、仕事内容の棚卸を行います。また、ワークフローシステムの導入を検討します。</p> <p>② 情報セキュリティの強化への取り組みとして、インターネット環境の安定化、システムや機器のメンテナンス、ITコンサルタントによる研修の継続、個人別通信教育等の活用を行います。</p> <p>③ 広報活動の強化への取り組みとして、ホームページやパンフレットの定期的な見直し、SNSの効果的な活用の検討、より多くの職員に参加してもらう等、活性化の工夫をします。</p> <p>④ 市民、職員共に安心して使用できる相談スペース等の確保を、新社屋建設計画に反映し、安全管理を強化します。</p>

⑤ 勤怠管理、給与計算業務は効率化しましたが、元データの正否を判断することはシステムでは自動化ができず、労務管理を強化する必要があります。

⑥ 福祉公社職員の年齢構成から、継続した新卒採用、専門職等の採用活動の強化が不可欠です。また、職員の育成や働きがいを促進する必要があります。

職員に対するメンタルケアに関しては、相談窓口のみならず、休職時支援などの強化が必要です。

⑦ 令和5年10月適用開始となるインボイス制度に伴い業務が複雑化するため、円滑に移行することが課題です。

⑧ 新社屋建設に関しては、以下の二つの目的を果たすため、適切な建設計画を立てることが課題です。

一つ目は、市民社協とともに中長期的に武蔵野市における地域共生社会推進拠点となること。二つ目が、感染症等の影響下でも、市民や職員が安心して利用できる広さを確保することです。

⑤ 社会保険や労働保険関連業務は効率化のみでは解決しない為、労務管理の強化への取り組みとして、社会保険労務士等外部専門家への相談体制を整備します。

⑥ 人材の確保と育成への取り組みとして、採用の強化、外部事業者等の知名度の活用、福祉公社全体における人材育成の業務体制を明確化します。

人材育成の課題を明確化・共有、個別キャリアプランの検討、外部専門家による支援体制を強化します。

⑦ 外部研修受講等による情報の更新、職員間の知識の共有を図ります。システムを活用し対応を標準化することで法改正に伴う会計業務の変化に対応します。

⑧ 市民にとって利用価値の高い施設となるよう、相談支援、地域福祉活動、福祉人材育成、地域交流、生活困窮者の自立支援、災害時等の支援の拠点となる機能を検討します。受付、相談スペース、会議スペース等の必要な機能と広さを確保します。

第三節 福祉サービス第三者評価結果について

1. 概要

福祉公社事業の客観的評価、透明性の確保及び更なるサービスの質の向上等のために、福祉サービス第三者評価を受審しました。評価結果は公表され幅広く利用者や事業者へ情報提供されます。

2. 内容

令和4年10月に実施しました。

この結果を第四期中長期事業計画の策定の参考とします。

3. 結果について

第三者評価の結果を受け、センターにおいて、以下の課題を次期中長期事業計画に取り入れました。

ケアプランセンター

第三者評価アンケート調査からの課題	第四期中長期事業計画への取り組み
① ご利用者・ご家族アンケートからは各ケアマネジャーの忙しそうな様子を心配する声が上がっています。	① 業務効率の改善を図り、担当者をチーム制とする等、仕事と生活の調和をはかれるような仕組みづくりを行います。
② 職員自己評価から、職員育成計画や、業務の標準化について整備が十分ではありませんでした。	② 業務の標準化を行えるよう、マニュアルの整備や積極的な研修参加を促し、ケアマネジメント力の研鑽に励みます。

ホームヘルプセンター 武蔵野

第三者評価アンケート調査からの課題	第四期中長期事業計画への取り組み
<p>① 利用者（家族）調査から、職員のスキルの違い、サービス内容の標準化に対しての指摘がありました。</p> <p>② 職員自己評価として、サービス利用者の情報共有がされていないとの回答が複数の登録ヘルパーよりありました。</p>	<p>① 新旧のサービス提供責任者及び登録ヘルパーによるスキルの違い業務の標準化が課題となっています。人材育成については中長期的に計画し職員のスキルアップに努めていきます。</p> <p>② サービス提供責任者の業務として定期的なヘルパー会議の開催等直ぐに取り組める内容であり長期的な課題はありません。</p>

デイサービスセンター

第三者評価アンケート調査からの課題	第四期中長期事業計画への取り組み
<p>① 利用者（家族）調査を実施したところ、一部の職員の対応に対する不満の回答がありました。</p> <p>② 職員自己評価では以下の結果が出ました。</p> <p>(1)業務の標準化に関する項目が「できていない」と答える回答率が高いとの結果が出ました。</p> <p>(2)長期的な展望がわからないと回答する一般職員が22%に上がりました。</p>	<p>① 人材育成や業務の標準化が課題ですが、直ぐに取り組める内容であり長期的な課題はありません。</p> <p>②</p> <p>(1)マニュアルの更新やOJTが課題ですが、直ぐに取り組める内容であり長期的な課題はありません。</p> <p>(2)中長期事業計画をこれまでよりも丁寧に説明し、掲示する等の対処を行います。長期的な課題はありません。</p>

<p>③ 介護場面観察では、口腔ケアの実施記録がないとの指摘がありました。</p>	<p>③ 介護システムに入力でき、すぐに改善できる為、長期的な課題はありません。</p>
---	--

北町高齢者センター

<p>第三者評価アンケート調査からの課題</p>	<p>第四期中長期事業計画への取り組み</p>
<p>① 利用者(家族)調査を実施したところ職員の言葉遣いや食事、入浴希望などの回答がありました。</p> <p>② 職員自己評価として、 (1)職員のスキルアップが不十分でした。 (2)ボランティア活動の再開を求める声がありました。 (3)業務の標準化を若干名の職員が理解出来ていません。</p> <p>③ 介護場面観察では、プログラムへの参加が困難なご利用者へのサポート、フロアご利用者の安全・見守り体制などの課題が指摘されました。</p>	<p>① 直ぐに職員研修、サービス内容見直しや変更などを検討していくことから、中長期的な課題はありません。</p> <p>② (1)上記①と同様です。 (2)再開に向けて取り組んでいます。 (3)職員の高齢化もあるので、情報共有方法を直ぐに検討します。以上の事から、中長期的な課題はありません。</p> <p>③ プログラム内容の充実とケア体制について、直ぐに取り組んでいきます。以上の事から、中長期的な課題はありません。</p>

第四節 利用者アンケート等

1. 概要

権利擁護センターでは、つながりサポート事業の検証と利用者ニーズを把握するために、アンケートを実施しました。

また指定管理事業では、年度ごとに武蔵野市からのモニタリング評価を受けています。これらの評価結果を参考に、中長期計画の課題を見直しました。

2. 内容

サービス利用の目的、達成度、満足度、オプションサービスの利用理由、継続の意思等について調査をすることで、サービス内容及びサービスの質についての検証と、利用者ニーズの把握を行いました。

3. 結果について

各係・センターにおいて、以下の課題を見直し、第四期中長期事業計画に取り入れました。

権利擁護センター

利用者アンケートからの課題	第四期中長期事業計画への取り組み
① つながりサポート事業の課題を解決する形で作成する新たな事業スキームには、利用者ニーズを十分に反映させる必要があります。	権利擁護センターで、第四期中長期事業計画で取り組む「つながりサポート事業の見直しと新事業の開始」に、アンケートから抽出した課題を反映させます。
② 利用継続希望者の割合が高いことから、新事業の移行については、個々のニーズや意思を尊重しながら行うことも重要です。	
③ アンケート実施の過程の中で判明した、一定数存在する判断能力の不十分な利用者についても、適切な権利擁護事業等への移行を進めることが必要です。	

管理・社会活動センター

指定管理モニタリング評価結果からの課題	第四期中長期事業計画への取り組み
<p>令和4年度武蔵野市公の施設のモニタリング評価委員会による評価結果報告書「改善すべき事項や更なる取組みが望まれる事項」から、「利用者アンケートの結果、一つの講座しか受講できないことや、講座の開催頻度等に対しての意見が複数見られました。施設の大規模改修による影響も考慮しながら、引き続き公設民営の社会活動センターとしての役割を踏まえた講座内容のあり方、見直しについて検討いただきたい。」とされました。</p>	<p>社会活動センターの現状確認及び今後果たすべき役割を検討し、講座内容等を見直して武蔵野市へ提案していきます。また、高齢者福祉を基にする社会活動センター事業の意義について周知を図ります。</p>

デイサービスセンター

指定管理モニタリング評価結果からの課題	第四期中長期事業計画への取り組み
<p>感染症拡大防止のためボランティア活動を中止している。ご利用者の満足度向上及びボランティアスタッフの社会参加やフレイル予防のため、感染予防を行いながら何らかの形で活動再開ができるよう検討していただきたい。」とされました。</p>	<p>新たなボランティア活動の在り方を模索します。 福祉に理解があるボランティアの発掘をします。(福祉公社退職者や過去に介護の経験がある利用者家族等)</p>

北町高齢者センターコミュニティケアサロン

指定管理モニタリング評価結果からの課題	第四期中長期事業計画への取り組み
<p>「みずきっこ」について、利用者アンケートの結果、利用時間帯について要望が多くみられる。(令和4年3月現在の利用時間、10時～12時、13時～15時)。感染対策に留意したうえで、親子の満足度向上のため、入れ替えを行う時間帯等を改めて検討していただきたい」とされました。</p> <p>「北町高齢者センターはコミュニティケアサロン、サービスハウス、子育て支援施設みずきっこと3つの施設が共存している。それぞれ単体で考えるのではなく、コンセプトである「誰でもいつでも通える施設」として市民のために有効活用できる施設全体の在り方について引き続き武蔵野市と連携して検討を進めていただきたい」とされました。</p>	<p>既に対応済みのため、中長期の課題はありません。</p> <p>令和4年年度に武蔵野市が設置した「北町高齢者センター在り方懇談会」で委員として提案した厨房を活用したコミュニティ食堂等、今後も地域に開かれた施設となるよう提案を継続していきます。</p>

第三章 計画の基本的な考え方

第一節 計画の基本理念と基本方針

基本理念 住み慣れたところでいつまでも

基本方針 すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、行政を補完し、民間の福祉サービスを牽引します

第二節 事業体系

1. 基本目標・取組目標・取組内容

I 安心して生活できる

家族や親族による支援が期待できない高齢者、障害者、生活困窮者等が、個々の生活を営む上での課題に直面しても、安心して住み慣れた地域で生活できる支援体制の整備を行います。

A 家族や親族がいなくても安心して生活できる

親族機能の脆弱化や認知症による判断能力の低下、生活の困窮等、高齢者の抱える課題が複雑化しています。抱えている生活課題や親族の有無に限らず、安心して生活できるように支援していく必要があります。

① つながりサポート事業の見直しと新事業の開始

(所管) 権利擁護センター

つながりサポート事業を見直し、より市民ニーズに即した新事業を行っていく必要があります。そのための周知、定着にも注力します。

② 親族機能の期待できない高齢者に対する支援機能の充実

(所管) 在宅介護・地域包括支援センター

今後、起こりうる生活不安に対し、市民自らが備え対処できる支援を、企画・実施します。具体的には、対象者を限定した講座を企画し、生活が立ち行かなくなる前に対象者自らが予防を図れるような取り組みを検討します。

B 判断能力に不安を感じても安心して住み慣れた地域で生活できる

親族機能が脆弱な高齢者や障害者が増加し、成年後見人等受任事業のニ

ーズが高まっています。本事業の拡充と成年後見制度の利用を促進していくことが必要です。

③ 成年後見人等受任事業の拡充

(所管) 権利擁護センター

成年後見人等受任事業を担う人材の確保と育成に取り組めます。また、成年後見人等受任における福祉公社の役割を周知し、福祉公社が後見人等を受任することで本制度が必要な対象者が効果的に活用できるように努めます。

④ 成年後見制度の利用促進

(所管) 成年後見利用支援センター

成年後見制度の利用促進のため、地域住民や関係機関への周知、地域連携ネットワークの拡充等を武蔵野市と共に進めていきます。

C 生活困窮者の自立を支援する

経済的な困窮をはじめとして、就労や心身の状況、住まいや家計の課題、債務、社会的孤立等生活困窮者の抱える課題が複雑で多様化しています。生活困窮者の尊厳を守り、その意思を尊重しながら地域社会の中で生活を立て直し、自立できるように支援をする必要があります。

⑤ 生活困窮者自立相談支援事業における就労支援の充実

(所管) 生活自立支援センター

既存の就労支援機関のみに頼らない、生活自立支援センター独自の就労支援体制を整備します。

II 健康で活動的に暮らし続ける

人生 100 年時代を見据えて、住み慣れた地域で健康で活動的に暮らし続けることが重要です。社会参加の機会を増やし、フレイル(虚弱)を防ぐため、高齢者総合センターや北町高齢者センターの利用により、社会とのつながりや社会参加を促進します。

D 社会参加の促進

高齢者が他の世代とともに、生きがいを持って活躍し、学習成果を活かせるよう、ボランティア活動を始めとする社会参加活動を促進し、余暇を

有効に活用して充実して過ごせるように体制を整備します。

⑥ 仲間づくりや社会参加を重視した講座運営

(所管) 管理・社会活動センター

高齢者の仲間づくり、閉じこもり予防、外出のきっかけづくりを目的としていますが、無料で受講できるカルチャーセンターと認識されているとの課題があるため、事業目的の周知を図る必要があります。

広報媒体やガイダンス等を利用して、事業目的を周知します。

⑦ 社会活動センターの役割見直し

(所管) 管理・社会活動センター

幅広い年代の高齢者の利用が増えることにより、介護予防の要請が強まるなど受講者像が変化しているため、社会活動センターの役割を検討する必要があります。

今後も幅広い年代の受講者やそのニーズに応えられるように、社会活動センターの現状や今後果たすべき役割を検討し、事業の方向性を武蔵野市へ提案します。

⑧ ボランティア活動の継続

(所管) デイサービスセンター

感染症の流行やボランティアの高齢化により、これまでのようなボランティア活動ができなくなったため、新たな活動の在り方を検討する必要があります。

持続可能なボランティア活動を検討します。ボランティアセンター武蔵野と連携して、オンライン勉強会の開催を提案します。

III 地域の福祉機能を充実させる

武蔵野市の財政援助出資団体として、民間の福祉サービスを牽引し、市民のニーズや課題が施策に反映されるよう、事業を実施します。

喫緊の課題である、介護職員の確保及び離職防止を始め、生活困窮者への相談支援、高齢者施設に併設された子育てひろばとの多世代交流等、地域福祉の更なる充実に向け、事業を実施します。長年当法人が培ってきた高齢者支援に対する専門相談やセーフティネット機能を礎とし地域福祉機能の充実を図ります。

E 福祉人材を育成する

少子・高齢社会の進行により、今後ますます福祉サービスの需要の増大・多様化が見込まれ、利用者本位の質の高いサービスが求められるため、地域全体で福祉人材の育成及び確保に取り組めます。

⑨ 地域全体で育む人材

(所管) 地域包括ケア人材育成センター

介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成講習の受講者が減少しているため、受講者数を増やすための広報や効果的な研修を実施していく必要があります。取組を実施するためには、現行委託料では不足が生じるため、委託料の見直しが必要です。

受講者数を増やすため、地域の各事業者連絡会と協力して PR 活動を行います。また、研修スペースの確保や研修回数の増加などにより、研修を強化します。事業実施に必要な委託料について、武蔵野市と協議します。

⑩ 介護・福祉人材の定着支援

(所管) 地域包括ケア人材育成センター

介護・福祉人材の離職が大きな課題となっています。地域で安心して働き続けられるための取り組みが必要です。

介護・福祉現場での孤立予防のための体制を整備し、地域で安心して働き続けられるようフォローアップします。

⑪ 研修事業のシステム化

(所管) 地域包括ケア人材育成センター

研修事業における事務作業が煩雑になっていることから事業を一括管理できるシステムを構築します。システム開発にかかる費用については、現行予算の一部を充て、不足分は武蔵野市と協議します。

F 新しい福祉機能を開発し武蔵野市に提案する

福祉公社では、多岐にわたる事業を実施しており、職員は日常的に利用者をはじめとした市民の課題やニーズを把握しています。そのため日々の実践から新しい福祉機能の調査や提案を行い、武蔵野市の福祉発展に貢献します。

⑫新しい福祉機能の調査研究

(所管) 総務課

福祉公社の功績が内外に認識されていないとの課題があるため、成果を整理し継承することで組織力を高め、利用しやすい福祉機関を目指す必要があります。

福祉公社のこれまでの実績をまとめて可視化し、新社屋竣工にあわせて外部向けの事業報告会を実施します。

G 地域活動を支援する

高齢者支援においては、介護保険を主とした公的なサービスだけでは支援は賄いきれず、地域内で助け合う体制づくりが求められています。高齢者に限らず、支援を必要とする市民への地域活動を積極的に支援し、地域の実情に応じて、互いに支え合う地域づくりを目指します。

⑬ニーズに即応できる相談体制の仕組み作り

(所管) 生活自立支援センター

生活に困窮した際の制度や相談先の周知を図るため、民生児童委員や在宅介護・地域包括支援センター等、関係機関に対する定期的な説明会の実施及び既存の地域のネットワークとの連携を深めることで、早期相談の仕組みづくりに取り組みます。

⑭地域ネットワークの構築と強化

(所管) 在宅介護・地域包括支援センター

広く地域住民や関係機関と緊密にかかわり、支援を必要とする対象者の早期発見・重度化防止に向けた取り組みを継続します。特に、地域福祉において各団体との幅広いネットワークを有する市民社協との連携強化を軸に、地域の実情に合わせた、支援体制の整備をします。

⑮地域との交流強化

(所管) 北町高齢者センター

コロナ禍で行事やイベントが中止となり、地域交流の機会が少なくなっています。感染予防対策を図りながら、行事やイベントの再開に向けて新たな方法を検討し、多世代が集う、地域に開かれた交流の場を充実させていきます。併設されている子育てひろば事業との連携を強化し、世代間交流をさらに広報していきます。

⑩子育てひろばの事業の充実

(所管) 北町高齢者センター

高齢者施設の中にあるひろば事業として、定員、安全面、安定した運営を今後も支援していきます。委託先であるサニーママ武蔵野とは定期的に情報を共有し事業運営の強化を図ります。令和7年には、事業を評価し委託先の選定プロポーザルを実施します。

H 民間の福祉サービスをけん引する

訪問介護及び通所介護事業においては、これまでも民間事業者が対応困難な、重介護、多課題、医療ニーズのある対象者を積極的に支援し、市内セーフティネットとしての機能を果たしてきました。喫緊の課題である介護職員の人材確保に取り組むと共に、高度な専門技術を有する職員を育成し、サービス提供体制の更なる向上を図ります。

又、市内唯一の住宅改修・福祉用具の専門相談窓口では機能の周知に加え、排泄ケアに関して、支援者に対するスキル向上に寄与する事業を実施します。

⑪訪問介護事業のセーフティネット機能の維持

(所管) ホームヘルプセンター武蔵野

市内全体の訪問介護員の人材不足が課題となっています。また、市内の訪問介護事業所のセーフティネット機能を維持していくためには、医療的ニーズにも対応できる高度な専門技術を有する正職員の増員を検討していく必要があります。常勤ヘルパーを増員し公益性の高い市内のセーフティネット機能としての役割を果たしていきます。

⑫住宅改修・福祉用具相談支援センター機能の周知

(所管) 住宅改修・福祉用具相談支援センター

創設時から培ってきた知見を活かし、センター機能の周知方法を検討、広報します。特に排泄ケアに関して、支援者に対するスキル向上に寄与していく方策を検討し、実施します。

⑬セーフティネット機能の維持

(所管) デイサービスセンター

大規模改修に伴い令和6～7年度にかけ仮施設への移転が予定されています。

ご利用者・ご家族・介護支援専門員への説明を十分に行い、移転期間

中・改修後も安心してご利用いただけるようにします。環境の変化によるご利用者へ影響が最小限となるよう機能を維持します。

IV 健全な組織運営の維持

急速に変化する社会状況において、期待される役割を果たし、持続的かつ安定的にサービスを提供するために、人材確保をすすめ、財政基盤を整えます。また、より効率的、効果的に事業を行うために、社外業務委託の活用を検討するなど、課題発見から解決までの仕組みづくり、発展に努めます。

I 社内の人材育成

セーフティネット機能を期待される公社は、質の高いサービスの維持が求められ、それらを支える人材の確保、育成、定着に対する取り組みが不可欠となっています。様々な広報媒体を活用して人材の確保に努めながら、現場で働く職員への支援体制を整えます。

⑩ 権利擁護に係る質の高い相談・支援を提供するための体制づくり

(所管) 権利擁護センター

権利擁護支援に携わる職員に必要な技術・知識を体系的に整理し、人材育成プログラムを作成します。また、連携できる関係機関の情報を一覧化します。

⑪ 生活困窮者自立相談支援事業における支援体制の整備

(所管) 生活自立支援センター

本事業実施に必要な、特有の知識や技術を明らかにし、整理・標準化を行い、生活自立支援センター全体で習得に取り組みます。

⑫ 人材育成と機能の充実

(所管) ケアプランセンター

様々な課題を抱えた利用者に対して、円滑な支援を行えるよう担当チーム制を導入する、業務の標準化を図るためにマニュアルの整備を行う等、円滑な利用者支援を行える方法を構築します。

②③ 介護職員の人材確保

(所管) ホームヘルプセンター武蔵野

登録ヘルパーの高齢化による急激な人員減少が危惧されます。ホームページリニューアルを始め、若手職員を中心に、介護職のイメージアップ・働きやすい職場環境を様々な手段を講じ情報発信していきます。また、人材育成センターと連携し、介護職のイメージアップにつながるイベントにも積極的に参加していきます。

②④ 地域をリードするケアチームへの成長

(所管) ホームヘルプセンター武蔵野

医療的ケアのニーズが高まり、身体介護の需要が高まっているため、登録ヘルパーの介護技術を向上させて、安定したサービスを提供する必要があります。また、ヘルパー指導にあたる職員の技術のばらつきがあるため、一定水準に保つ必要があります。

登録ヘルパーを対象に、体系的な技術研修を実施し、介護技術の標準化を図ります。ヘルパー指導にあたる職員の技術向上のため、外部研修を計画的に実施し、市内の訪問介護事業所全体をリードする職員を育成します。

②⑤ 人材の確保と育成

(所管) 総務課

2025年(令和7年)超高齢時代への突入を見据えて、セーフティネットとしての公社の事業拡大は必須であり、事業を担う新たな職員の確保、現在所属している職員の育成、メンタルケアをはじめとする職員支援体制の強化が急務となっています。公社の魅力を広報しながら採用活動を強化するほか、外部専門家を活用することを検討します。

J 効率的な事業運営

本社社屋の建て替えや設備改修を契機として、より効率的に業務を行うことが出来る環境へ機能を拡充する整備を行います。また、現在進行している事業の見直しを適宜行い、現場で感じているニーズを効果的に事業内容へ反映する仕組みづくりに取り組みます。

②⑥ 高齢者総合センターの施設改修及び必要機能提案

(所管) 管理・社会活動センター

施設全体の老朽化に対応するため、武蔵野市による大規模改修が検討されています。この改修に合わせて、現在の施設に不足する機能の拡充など、今後を見据えた施設機能の検討が必要です。指定管理者として施設運営を行ってきた蓄積をもとに、改修後の施設の役割、及び新たに必要な機能などを検討し、武蔵野市へ提案します。

⑳ 地域健康クラブの再委託の在り方見直し

(所管) 管理・社会活動センター

武蔵野市から受託した業務を再委託しているため、委託元（武蔵野市）と再委託先の双方の意向、及び運営状況が直接反映し難い状況となっています。再委託であることによる課題が明確となるよう検討した上で、武蔵野市へより効率的な運営となるように提案を図っていきます。

㉑ 本社工屋建替の実施

(所管) 総務課

職員が効率的に業務に取り組むことができる機能を備えた社屋を作り、市民が安心して利用できる環境を整え、武蔵野市における地域共生社会推進の拠点の実現を目指します。

市民社協とともに設置した建設検討委員会にて、新社屋建設に必要な事項について検討しながら、令和8年新社屋の供用開始にむけて進捗管理をします。

㉒ 事務事業評価の実施

(所管) 総務課

各事業の事務事業評価を活用し、成果と課題を整理したうえで次期中長期事業計画に反映させます。効果的に実施できる時期に変更することを視野に入れて、事務事業評価を中長期事業計画実施期間中に行います。

㉓ 広報の充実

(所管) 総務課

公社の事業周知や人材確保のために、さらに効果的な広報に取り組みます。同時に、より多くの職員が広報活動に携わる仕組みを構築して、職員が公社の魅力的な面を再発見し、帰属意識や働きがいをもつことにつなげます。

③① 部署間連携の強化

(所管) 総務課

事務事業評価等により抽出された課題は、担当部署のみでの課題解決を図る傾向にあります。他部署と連携して、その専門性を生かすことでより良い課題解決をめざすことに取り組めます。取組による成功例は、PRに活用します。

K 健全な財政運営

公益の増進を目的とした法人として、継続的な活動を行うため、社会状況の変化に適応しながら、財政基盤の安定化を図ることは必須となります。収支における損失を減らし、収支相償へ近づけるよう努めます。

③② 介護報酬による安定した運営

(所管) デイサービスセンター

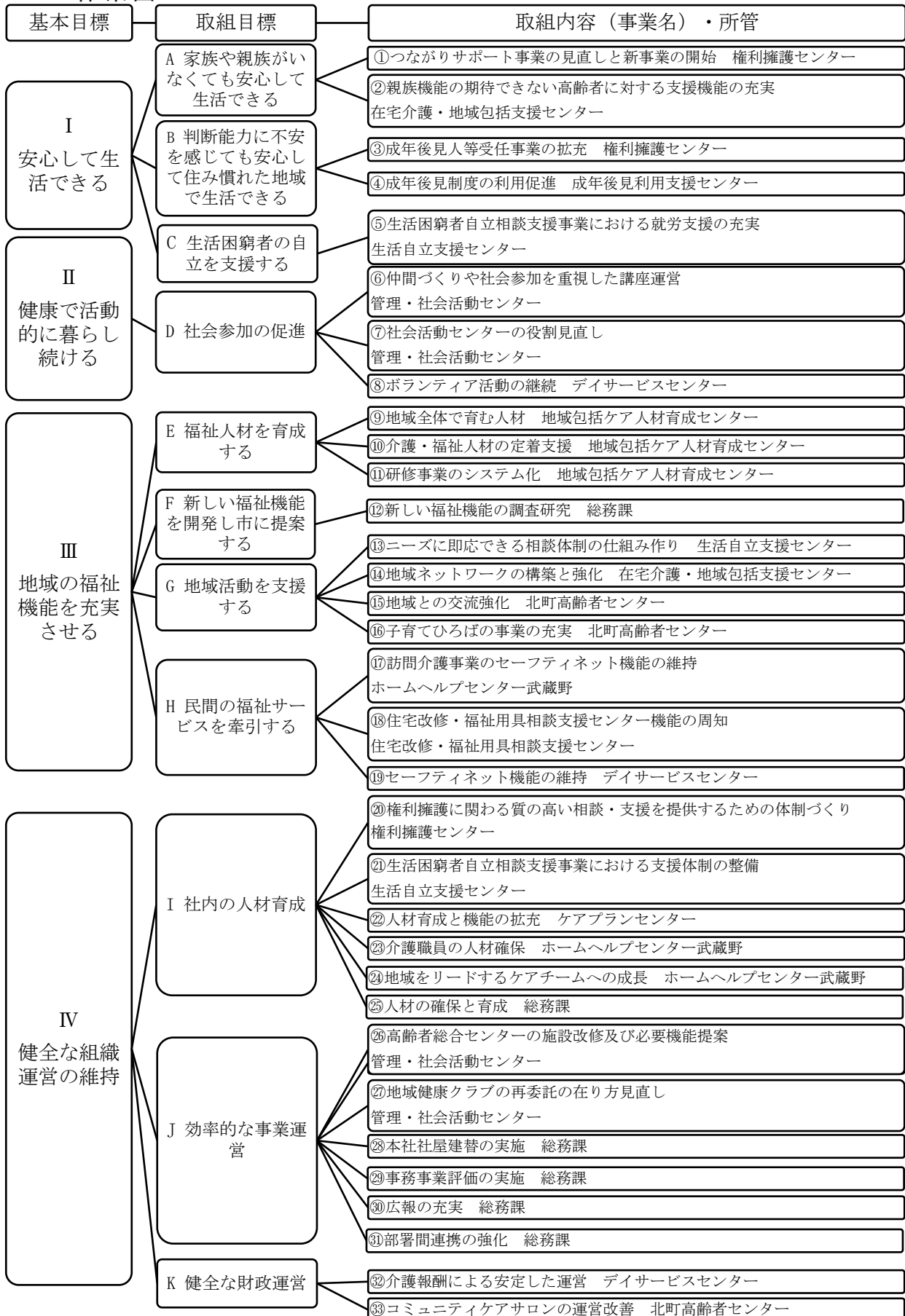
感染症の流行等の影響により稼働率が安定しないため、収支差額の赤字額が増えています。営業活動や市場調査を継続的に行いながら、経費及び運営予定日を見直し、具体的に収支相償に向けた取り組みを検討します。

③③ コミュニティケアサロンの運営改善

(所管) 北町高齢者センター

介護報酬改正のほか、登録者数の減少により赤字経営が続いています。子育て世代との交流ができる特長を生かして広報するなど、登録者数を回復させ、安定した運営に向けた取り組みを検討します。

2. 体系図



3. 個別計画

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事業	① つながりサポート事業の見直しと新事業の開始				
所 管	権利擁護課		権利擁護センター		
課題目的	より市民ニーズと社会背景に即した、持続可能な事業とするため「つながりサポート事業」を見直し、新たな事業スキームによる新事業を行う必要があります。				
取組内容	新たな事業スキームを作成し、新事業を開始します。そのための周知、定着にも注力します。それに伴い、「つながりサポート事業」の新規募集は終了しますが、新事業への移行については、利用者の希望、ニーズに配慮しながら進め、同時に「つながりサポート」事業の内容についても改善すべき点がないか定期的に評価・見直しを実施します。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	つながり見直し 新事業の周知・ モデル事業開始	新事業実施 定期的なつ ながり見直			
収支につい ての課題	なし				
収支につい ての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	② 親族機能の期待できない高齢者に対する支援機能の充実				
所 管	高齢者総合センター	在宅介護・地域包括支援センター			
課題目的	生活様式は多様化し、親族機能を期待しない・できない高齢者が増加しています。認知症や生活困窮等、個人の抱える課題も複雑化しています。今後、起こりうる生活不安に対し、市民自らが備え対処できる支援を、企画・実施します。				
取組内容	<p>親族機能が低下した独居高齢者等と早期に関わり、生活が立ち行かなくなる前に予防を図る取り組みを検討し実施します。</p> <p>対象者を限定しメンバー参加型の学びの講座を企画します。</p> <p>※講座を通じて出た課題をもとに、新たな取り組みを検討・実施します。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	上半期 講座の企画 下半期 計画・試行	実施・振り返り・評価			
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	③ 成年後見人等受任事業の拡充				
所 管	権利擁護課		権利擁護センター		
課題目的	頼れる親族のいない高齢者、障害者等が増加し、成年後見人等受任事業のニーズが高まっています。今後それらのニーズに対応するため、本事業を拡充していくことが必要です。				
取組内容	本事業を行う人材の確保と育成に取り組めます。その一環として、市民後見人等を成年後見協力員として活用する仕組みづくりと定着を図ります。また、成年後見人等受任における福祉公社の役割の周知を図り、福祉公社が後見人等を受任することで本制度が必要な人が効果的に活用できるよう努めます。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	検討 実施	実施			
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	④ 成年後見制度の利用促進				
所 管	権利擁護課	成年後見利用支援センター			
課題目的	認知症や権利侵害事案の増加、親亡き後の課題など、成年後見制度の適切で円滑な利用が求められており、今後更に成年後見制度の利用促進に取り組む必要があります。				
取組内容	成年後見制度の円滑で適切な利用促進のため、地域住民や関係機関への周知、相談窓口の明確化、地域連携ネットワークの拡充、後見人等の確保や支援の仕組みづくりを武蔵野市と共に進めていきます。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	評価・見直し 実施				▶
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・繰り越し ・拡 充 ・新 規					
事業	⑤ 生活困窮者自立相談支援事業における就労支援の充実				
所 管	権利擁護課		生活自立支援センター		
課題目的	現状の社会情勢に鑑みても、今後、高齢者や生きづらさを抱える市民の就労がより厳しくなることや、様々な会社都合による離職者が増加することが予測されます。武蔵野市にも働きかけ、既存の就労支援機関のみに頼らない、生活自立支援センター独自の就労支援体制を整備する必要があります。				
取組内容	地域の社会資源の調査や就労に成果を上げている自治体の情報収集を行い、武蔵野市の生活困窮者自立相談支援事業における就労支援体制の整備、構築を進めます。更に企業等に説明会を実施し協力企業を増やすことで、利用者の特性やニーズに沿える職場体験の機会の確保に取り組みます。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	計画の立案	実施	評価・見直し	実施	評価・見直し
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑥ 仲間づくりや社会参加を重視した講座運営				
所 管	高齢者総合センター	管理・社会活動センター			
課題目的	社会活動センターは、高齢者の仲間づくり、閉じこもり予防、及び外出のきっかけづくりを事業目的としているため、カルチャーセンターとは異なることを受講者、及び講師へさらに浸透を図ることが必要です。				
取組内容	広報媒体（パンフレットやホームページ）への掲載、講師への講座依頼時、講座開講時のガイダンス、及び問い合わせに対する回答の際など、情報発信の折に触れて、事業目的、未利用者を優先した初心者向けの講座を、受講料無料で提供している意義について周知します。				
年次計画 （年度）	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	HP・パンフレット掲載検討 開講ガイダンス時の発信	社会活動センター再開に向けて講師説明	大規模改修後の社会活動センター再開時に情報発信	モニタリングアンケートから情報浸透状況を図る 新たな方策を検討	新たな方策を検討 再検討結果に沿って実施
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑦ 社会活動センターの役割見直し				
所 管	高齢者総合センター	管理・社会活動センター			
課題目的	講座受講、及びイベント参加をきっかけに、元気高齢者に地域活動に興味をもって貰い、その活力を地域へ還元することを役割の一つとしていましたが、要介護認定を受けている受講者が増え、介護予防の要請が強まるなど、受講者像が変化しています。				
取組内容	社会活動センターの現状確認、及び今後果たすべき役割を検討し、社会活動センター及び施設利用の対象者、講座・イベントの運営目的、地域福祉活動の支援方策といった事業の方向性を定め、武蔵野市へ提案していきます。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	検討を実施 随時提案	提案をとりまとめ報告 果たすべき役割に沿った運営の準備	大規模改修後に合わせて、 方針に沿った運営を開始	モニタリングアンケートによる評価をもとに振り返り	方針の再検討、修正して実施
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑧ ボランティア活動の継続				
所 管	高齢者総合センター		デイサービスセンター		
課題目的	感染症の流行やボランティアの高齢化により、これまでのようなボランティア活動ができなくなりました。新たな活動のあり方を模索する必要があります。				
取組内容	<p>広く情報の収集を行い、ボランティア活動の多様化を検討し、持続可能な活動を提示します。</p> <p>ボランティアセンター武蔵野と連携し、勉強会をオンラインで実施する等の提案や情報交換を行います。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	情報収集 研修等参加	調査等	活動の案内を 配布	実施と評価	実施と評価
収支につい ての課題	なし				
収支につい ての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規						
事業	⑨ 地域全体で育む人材					
所 管	在宅サービス課		地域包括ケア人材育成センター			
課題目的	介護職員初任者研修、認定ヘルパー養成研修等、受講者が定員を下回る状況が続いています。介護の仕事を知らない、または魅力を感じないことから、職業としての選択肢となっておりません。また、受講者だけでなく、指導者としての講師も身近な地域内で不足しています。					
取組内容	介護・福祉の仕事について、その特色や魅力を伝えるために、地域で事業展開している各事業者連絡会と協力してPR活動を行います。また、令和8年竣工予定の福祉公社新社屋においては研修スペースを確保し、介護・福祉人材の養成研修を開催回数増も含め、より一層強化します。これらの研修会の講師には、市内の現場で活躍する介護・医療関係事業所の従事者の登壇などを促します。					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	地域の講師人材増(+年2名)		次年度予算増額要求	養成研修開催回数増		
収支についての課題	養成研修回数増のために、センター職員1名分と追加講師分の費用が増加し、現行委託料では不足が生じます。					
収支についての取組	センター職員1名の人件費を委託料予算増額として要求します。講師謝金については、新社屋研修室を確保(予定)と、現行の専門学校賃借料を充てます。 初任者研修費用キャッシュバックについては、福祉公社の老後福祉基金を引き続き活用します。					
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	収入	24,555	24,555	24,555	28,855	28,855
	支出	24,555	24,555	24,555	28,855	28,855
	収支	0	0	0	0	0

単位：千円

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑩ 介護・福祉人材の定着支援				
所 管	在宅サービス課		地域包括ケア人材育成センター		
課題目的	<p>介護・福祉人材の新規確保は喫緊の課題ではありますが、離職防止も大きな課題となります。退職の大きな理由は、職場の人間関係や孤立しがちな職場環境に関することが長年上位を占めています。また、専門職としての充実した研修受講の機会が求められています。</p>				
取組内容	<p>職場での孤立を防ぐために、所属、職種、地域を超えたつながりと、悩み事の共有を図れる場を整備します。養成研修修了後も、安心して地域で働き続けられるよう、充実したフォローアップ内容とします。また、現行の若者対象のプロジェクトに続き、中堅ベテラン層についても、同様の交流・学びの場を開設します。研修については、組織をまとめる管理職にとって欠かせない視点の内容のほか、多職種連携につながる専門研修の形態を工夫し、展開します。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
		中堅ベテラン層 プロジェクト			
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規						
事業	⑪ 研修事業のシステム化					
所管	在宅サービス課			地域包括ケア人材育成センター		
課題目的	<p>養成・育成目的の様々な研修事業において、付随する事務作業が煩雑になっています。特にコロナ禍における研修形態がオンライン化したことで受講者が倍増し、受講決定から終了後のアンケート集計等、処理時間を要しています。さらに、修了証を交付する研修が増え、特に喀痰吸引等研修においては受講者のみならず、対象者、指導看護師を含めた複雑な管理が必要となっています。</p>					
取組内容	<p>研修開催案内から終了後のアンケート集計まで、システム管理を構築します。各種養成研修、喀痰吸引等研修など複雑な修了証明書についても、一括管理のシステム化を図ります。各事業所の研修受講意識の向上、求職者の就労先選択の参考となるよう、事業所の受講実績の一覧掲示にも活用します。</p>					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	システム開発に向けた検討 次年度予算増額要求	新システム稼働				
収支についての課題	システム開発について、当初予定外の支出が見込まれます。					
収支についての取組	システム開発について現行のホームページ再構築費用の一部を充て、不足分を委託料として増額要求をします。					
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	収入	4,820	5,620	5,620	5,620	5,620
	支出	4,820	5,620	5,620	5,620	5,620
	収支	0	0	0	0	0

単位：千円

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規						
事業	⑫ 新しい福祉機能の調査研究					
所管	総務課					
課題目的	市民のニーズや課題が施策に反映されるよう、その都度提言を行っていますが、公社の功績として内外で認識されていません。これまで市民生活に貢献してきた成果を記録・整理し、継承していく必要があります。福祉公社の存在意義が見直されることで職員の励みとなり、新たな課題へ積極的に取り組む組織力を高めます。また、情報提供の内容を強化していくことで、より利用しやすい福祉機関となる事を目指します。					
取組内容	職員による実績報告書や動画メッセージの作成、新社屋に一般公開可能な資料スペースの設置など、これまでの実績をまとめて可視化します。また、新社屋竣工にあわせ、外部向けの事業報告会を実施します。					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	資料スペース 準備開始	実績報告書 (仮)の作成		外部向け事業 報告会の実施		
収支についての課題						
収支についての取組	新社屋でのお披露目会を兼ねて実施を予定しているので費用は40周年記念式典程度を見込みます。					
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	収入					
	支出				会議費・研修費	
					250	
					事業報告会実施	
	収支					

単位：千円

・繰り越し ・拡 充 ・新 規					
事業	⑬ ニーズに即応できる相談体制の仕組み作り				
所 管	権利擁護課		生活自立支援センター		
課題目的	生活に困窮した際、事業を知らない、相談先が分からない等により、介入が遅れることで事態がより深刻になり、課題の解決が難しくなる可能性があることから、利用者のニーズに即して、必要時すぐに相談に繋がる仕組みを構築する必要があります。				
取組内容	生活に困窮した際、制度や相談先の周知を図るため、民生児童委員や在宅介護・地域包括支援センター等、関係機関に対する定期的な情報提供や説明会の実施及び既存の地域のネットワークとの連携を深めることで、早期相談の仕組みづくりに取り組めます。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	計画の立案	実施	評価・見直し	実施	評価・見直し
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事業	⑭ 地域ネットワークの構築と強化				
所管	高齢者総合センター	在宅介護・地域包括支援センター			
課題目的	<p>高齢者人口の増大に加え、生活様式も多様化する中、平均的な高齢者像では語れない様々な課題への対処が求められます。いわゆる「8050 問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」等、地域の課題も多様化・複雑化しています。</p> <p>広く地域住民や関係機関と緊密にかかわり、困ったときに気軽に相談でき、頼りになる（早期発見。重度化を未然に防ぐ。）機関として機能していく必要があります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉において各団体との幅広いネットワークを有する市民社協との連携強化を軸に、地域の実情に合わせた、支援体制の整備をしていきます。 ・ 地域団体と講座や講演会を共催します。 ・ 地域住民の課題解決に向けた情報交換会を実施します。 ・ 介護保険や、フレイル予防、認知症サポーター養成等、各種講座を開催します。 				
年次計画 (年度)	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年
	武蔵野市民社会福祉協議会と協議	検討・企画	実施・評価	修正	実施
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事業	⑮ 地域との交流強化				
所 管	北町高齢者センター				
課題目的	<p>コロナ禍で行事やイベントが中止となり、地域交流の機会が少なくなっています。ボランティア活動は再開されつつありますが、活動が制限されています。地域での役割を果たせるよう支援していく必要があります。</p>				
取組内容	<p>感染予防対策を図りながら、行事やイベントの再開に向けて新たな方法を検討します。また、令和4年度に設置された「北町高齢者センター在り方懇談会」で提案した厨房を活用したコミュニティ食堂等の実現に向けた提案を続け、多世代が集う、地域に開かれた交流の場を充実させていきます。</p> <p>併設されている子育てひろば事業との連携を強化し、世代間交流の場としての魅力を特長とします。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	取り組みの方法を協議 武蔵野市への 提案・検討	地域や関係者 との協議	実施	評価、見直し	実施
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事業	⑯ 子育てひろばの事業の充実				
所 管	北町高齢者センター				
課題目的	開設以来評価も高く、高齢者施設の中にあるひろば事業として順調な運営をしていますが、定員、安全面、安定した運営を支援していく必要があります。引き続き、運営団体の強化を図ります。				
取組内容	委託先であるサニーママ武蔵野に対し、事業運営に関して共有できるよう定期的な会議を再開し、情報共有を図ります。令和7年には、事業を評価し委託先の選定プロポーザルを実施します。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	定例会の実施、課題整理	計画策定、実施	評価見直し プロポーザル	新委託先での事業開始	評価見直し
	共同行事の計画策定	実施	評価見直し	実施	評価見直し
収支についての課題					
収支についての取組					

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑰ 訪問介護事業のセーフティネット機能の維持				
所 管	在宅サービス課		ホームヘルプセンター武蔵野		
課題目的	<p>市内全体の訪問介護員の人材不足が課題となっています。ホームヘルプセンターの現在の登録ヘルパー70名中45名が65歳以上となっており、急激なヘルパーの減少が危惧されます。また、サービス提供責任者9名のうち3名は2～3年で退職を迎えます。市内の訪問介護事業所のセーフティネット機能を維持していくためには、医療的ニーズにも対応できる高度な専門技術を有する正職員の増員を検討していく必要があります。</p>				
取組内容	<p>常勤ヘルパー（現在4名）の人数を増員することで、公益性の高い市内のセーフティネット機能としての役割を果たしていきます。登録ヘルパーの増員は困難なため、常勤ヘルパーにシフトしていくことで、専門性の高い医療的ケア、時代のニーズに合わせた依頼に対しても迅速に対応できるなど進化していくことが可能となります。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	常勤ヘルパー 1～2名増員 5～6名体制	常勤ヘルパー 1～2名増員 6～7名体制	常勤ヘルパー 1～2名増員 7～8名体制	常勤ヘルパー 8名体制 サ責 9名体制	常勤ヘルパー 8名体制 サ責 9名体制
収支についての課題	<p>常勤ヘルパー雇用に関わる人件費コストの増加が見込まれるため、介護保険収入を増加させていく必要があります。</p>				
収支についての取組	<p>新規ケースを積極的に受け入れ、丁寧な支援を継続し、長期にわたり利用していただくことで、ケア回数の増加につながり、収入増を見込むことができます。</p>				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事業	⑩ 住宅改修・福祉用具相談支援センター機能の周知				
所管	高齢者総合センター	住宅改修・福祉用具相談支援センター			
課題目的	社会状況、家族構成の変化に伴い、必要とされる支援が変化しています。ニーズに合わせたセンター機能を周知する必要があります。				
取組内容	創設時から培ってきた知見を活かし、センター機能の周知方法を検討、広報します。特に排泄ケアに関して、支援者のスキル向上に寄与していく方策を検討し、実施します。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	広報媒体検討	配布開始	→		
	冊子内容検討	随時見直し	→		
	方策検討	方策決定	方策実施	→	
収支についての課題	なし				
収支についての取組	武蔵野市からの受託料の範囲内で取り組みます。				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑱ セーフティネット機能の維持				
所 管	高齢者総合センター		デイサービスセンター		
課題目的	大規模改修に伴い令和6年8月から令和7年7月頃までの期間は仮施設での営業が予定されています。				
取組内容	<p>環境の変化による利用者への影響が最小限となるよう、移転期間中・改修後の設備について武蔵野市に提案していきます。</p> <p>利用者・家族・介護支援専門員への説明を十分に行い、移転期間中・改修後も安心してご利用いただけるようにします。</p> <p>物品の整理を行い、ムリ・ムダ・ムラを無くし、移転時の負担を減らします。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	物品の整理 家族等への説明	7月仮施設への 転居(予定)	7月改修後の 施設に転居 (予定)		
収支についての課題	移転の影響により一時的に収益が落ち込むことが予想されます。「介護報酬による安定した運営」に記載済み。				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 新 規					
事 業	⑳ 権利擁護に関わる質の高い相談・支援を提供するための体制づくり				
所 管	権利擁護課		権利擁護センター		
課題目的	質の高いサービスの実現のために、アセスメントや関係者間の調整等を的確、迅速に行い、適切な制度や支援につなぐことを実践するための体制づくりが求められます。				
取組内容	権利擁護支援に携わる職員に必要な技術・知識を体系的に整理し、人材育成プログラムを作成します。また、連携できる関係機関を広げ、情報を一覧化し、定期的に更新します。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	検討 実施	実施			
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	㉑ 生活困窮者自立相談支援事業における支援体制の整備				
所 管	権利擁護課		生活自立支援センター		
課題目的	利用者の複雑で多種多様な生活課題を解決するためには、本事業に適した相談援助技術を持つ人材を育成する必要があります。生活自立支援センターとしてサービスの質を担保するために、相談援助技術の標準化に取り組み、支援体制の整備を行うことが必要です。				
取組内容	本事業実施に必要な、特有の知識や技術を明らかにし、整理、標準化を行い、センター全体で習得に取り組みます。不足する技術は外部研修等により補完し、生活自立支援センター内で定期的に勉強会を実施することで共有を図ります。また、主管課や関係機関と共に、困難事例やうまくいかなかった事例、成功事例等についての検討や振り返りを行い、今後の支援に活かしていきます。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	計画の立案	実施	評価・見直し	実施	評価・見直し
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	㉒ 人材育成と機能の拡充				
所 管	在宅サービス課		ケアプランセンター		
課題目的	<p>課題が複雑多岐にわたる利用者に対応できるスキルの向上を図り、担当ケアマネジャーの負担軽減を図る必要があります。また多方面での支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を図り、セーフティネット機能を期待される福祉公社のケアプランセンターとして、機能の充実と組織拡大を図るための仕組み作りを行う必要があります。</p>				
取組内容	<p>様々な課題を抱えた利用者に対して、より円滑な支援を行えるよう担当チーム制とし、担当者の負担軽減を図ります。そのために職員の増員についても検討します。</p> <p>業務の標準化を行うためにマニュアルの整備を行い、円滑な利用者支援を行える方法を構築します。</p> <p>またケアマネジメント力の向上については自己研鑽だけでなく、外部の研修等にも積極的に参加していきます。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	マニュアル作成	実施	評価・見直し	改善実施	評価・見直し
収支についての課題	一定の担当件数を確保しながら機能の拡充を図り、収益の維持に努めます。				
収支についての取組	今後も現状の収益を維持できるよう、対応を迅速に行います。				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	㉓ 介護職員の人材確保				
所 管	在宅サービス課	ホームヘルプセンター武蔵野			
課題目的	登録ヘルパーの高齢化による急激な人員減少が危惧されます。ホームページによる人材募集、SNSからの情報発信が定着していないことも課題となっています。				
取組内容	既にホームページのリニューアルに向けて始動しています。 子育て世代の職員が中心となり、介護職のイメージアップ・働きやすい職場環境を様々な手段を講じ情報発信（新たなSNSを活用）をしていきます。人材育成センターと連携し介護職のイメージアップにつながるイベントにも積極的に参加していきます。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	写真投稿型SNS(Instagram) 動画投稿型SNS(TikTok)を開始	SNSの活用 ・イベントの参加	同左	同左	同左
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑳ 地域をリードするケアチームへの成長				
所 管	在宅サービス課		ホームヘルプセンター武蔵野		
課題目的	<p>医療的ケアのニーズが高まり、身体介護技術が必須となってきています。登録ヘルパーの技術研修を充実させ、スキルを向上することで、第三者評価の課題でもある、「ケアの標準化」を図り、安定したサービス提供をする必要があります。また、ヘルパー指導にあたる職員のスキルにばらつきがあることも課題となっています。</p>				
取組内容	<p>登録ヘルパーを対象に、体系的な技術研修を定期的を実施し、ケアの標準化を図ります。</p> <p>ヘルパー指導にあたる職員のスキル向上のため、外部研修への参加を計画的に実施し、身体介護技術だけでなく、経営面にも目を向けられる職員の育成を目指します。</p> <p>市内の訪問介護事業所全体をリードする職員集団として成長していきます。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	身体介護研修の開催（外部事業所への周知）	身体介護研修の開催。ヘルパー向け必須研修共有のための準備。	身体介護研修の開催。ヘルパー向け必須研修の共有を始動。	身体介護研修の開催。ヘルパー向け必須研修の共有。	身体介護研修の開催。ヘルパー向け必須研修の共有。
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規						
事 業	⑳ 人材の確保と育成					
所 管	総務課					
課題目的	<p>令和7年超高齢時代への突入を見据えて、セーフティネットとしての福祉公社の事業拡大は必須であり、益々人材不足が現実となり、職員の確保が急務となっています。</p> <p>また、能力開発や、働きがいを促進して、より活躍できる職員を育成する必要があります。</p> <p>メンタルケアをはじめとする支援体制を強化し、離職防止に努める必要もあります。</p>					
取組内容	<p>採用専門事業者等を活用し新卒、既卒採用を強化します。</p> <p>仕事としての福祉の魅力や、働きやすい環境をアピールするため、ホームページ活用の他、広報の拡充を検討し実施します。</p> <p>職員交流会を企画し、チームワークを強化します。</p> <p>地域包括ケア人材育成センターとの連携はもとより、外部専門家等（カウンセラー、社労士など）の活用を増やし、職員支援体制を強化します。</p> <p>併せて、心身の健康を維持するために、積極的な休暇取得を推進し、仕事と生活の調和に留意します。</p>					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	職員交流会の企画	上記取組全て	上記取組全て	上記取組全て	上記取組全て	
収支についての課題	求人事業者は費用対効果を考慮し、定期的に見直しが必要です。外部専門家委託は一定の費用がかかります。					
収支についての取組						
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	収入					
	支出	会議費	委託費	委託費	委託費	委託費
		7,120	7,000	7,000	7,000	7,000
		求人・労務 職員交流会	求人・労務	求人・労務	求人・労務	求人・労務
	収支					

単位：千円

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑳ 高齢者総合センターの施設改修及び必要機能提案				
所 管	高齢者総合センター	管理・社会活動センター			
課題目的	施設全体の老朽化により、大規模改修を令和6年8月頃から令和7年7月頃にかけて行う予定となっています。また、現在の施設に不足する機能の拡充など、老朽箇所の他に今後を見据えた施設機能の検討が必要です。				
取組内容	武蔵野市による大規模改修が実施されるまで、施設運営に必要な機能維持に取り組みます。指定管理者として施設運営を行ってきた蓄積をもとに、改修後の施設の役割、及び新たに必要な機能などを検討し、武蔵野市へ提案します。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	改修後を見据えた施設の役割検討・随時提案 施設を都度修理実施	大規模改修実施期間 改修後の施設利用再開に向けた追加修理対応	改修後の施設機能確認	施設機能についてモニタリングアンケートで結果確認	モニタリングアンケートを踏まえた実施可能な補修の検討
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・繰り越し ・拡 充 ・新 規					
事 業	㉗ 地域健康クラブの再委託の在り方見直し				
所 管	高齢者総合センター	管理・社会活動センター			
課題目的	<p>武蔵野市から受託した業務を再委託しているため、委託元（武蔵野市）と再委託先の双方の意向、及び運営状況が直接反映し難い状況となっています。</p> <p>要介護認定を受けた受講者が増加するなど、受講者像が変化しています。今後、受講者が安全に参加できるように、クラス編成、経費の検討が必要となっています。</p>				
取組内容	<p>地域健康クラブは武蔵野市から社会活動センターを經由した再委託事業であるため、事業目的、運営方法、運営責任、事務及び経費における負担について、改めて明確となるよう検討した上で、武蔵野市へ提案を行っていきます。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	事業実施状況 のヒアリング	事業実施状況 のヒアリング 報告・提案	運営方法の協 議・検討	検討結果をも とに実施	実施状況のモ ニタリング
収支につい ての課題	なし				
収支につい ての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規						
事 業	㊸ 本 社 社 屋 建 替 の 実 施					
所 管	総務課					
課題目的	<p>相談支援、地域福祉活動、福祉人材育成、地域交流、生活困窮者自立支援、災害時支援の拠点を作り、武蔵野市における地域共生社会推進の拠点の実現を目指します。</p> <p>市民、職員ともに安心して業務に取り組める、拡充した機能を備えた社屋を作ります。</p>					
取組内容	<p>市民社協とともに設置した建設検討委員会にて、新社屋建設に必要な事項について検討し、実施します。</p> <p>令和8年新社屋の供用開始にむけて進捗管理をします。</p>					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	基本設計	実施設計・ 着工 現社屋解体	仮社屋移転 新社屋竣工	新社屋 供用開始		
収支についての課題	市場価格高騰に伴う、計画と実際の出費の調整 資材不足等に起因する納期の遅延及び費用の増加					
収支についての取組	福祉公社分の負担額は建替準備資金及び老後福祉基金を活用					
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	収入					
	支出	委託費	委託費	委託費・什器		
		2,000	340,303	207,703		
		調査費等	設計建築等	建築備品等		
	収支					

単位：千円

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	⑳ 事務事業評価の実施				
所 管	総務課				
課題目的	各事業の事務事業評価を活用し、成果と課題を整理したうえで次期中長期事業計画に反映させます。				
取組内容	事務事業評価を中長期事業計画3年目に実施します。本社社屋建替、高齢者総合センターの大規模修繕完了後の方が効果的と判断されれば、1年後に実施することも検討します。				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
			事務事業評価 実施	(事務事業評 価実施)	
収支につい ての課題	なし				
収支につい ての取組	なし				

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規						
事業	③ 広報の充実					
所管	総務課					
課題目的	福祉公社の事業周知や人材確保のため、さらなる効果的な広報が必要です。現場の職員の様子から、福祉公社の魅力を伝えていきます。また、より多くの職員が広報活動に関わることで、公社の魅力的な面を再発見し、帰属意識や働きがいを高めることを目的とします。					
取組内容	<p>多くの職員が広報活動に参加する仕組みづくりを行います。</p> <p>部署交代で広報強化月間を担当し、取り組み内容に関して職員投票を行い、事業報告会で結果発表する等、職員一人ひとりがチーム作りを意識し、楽しんで参加できる内容を検討します。項目としては、SNSの活性化、ホームページやパンフレットの定期的な見直し、新たな広報媒体の情報収集・採用検討、その他広報に関する企画等を想定します。</p>					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	新ホームページ運用開始	広報強化月間担当開始(仮)	ホームページの見直し			
収支についての課題	ホームページ改修には費用がかかるため、3年に1回程度の頻度で行います。					
収支についての取組						
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	収入					
	支出	委託費	委託費	委託費	委託費	委託費
		1,056	1,056	2,156	1,056	1,056
		HP運用	HP運用	HP運用・改修	HP運用	HP運用
	収支					

単位：千円

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規					
事 業	③ 部署間連携の強化				
所 管	総務課				
課題目的	<p>部署ごとに課題抽出し、計画策定していることから、部署のみでの課題解決を図る傾向にあります。他部署と連携して、他部署の専門性を生かすことでより良い課題解決をめざす必要があります。</p>				
取組内容	<p>複合多課題を持つ市民への支援は、相談支援部門とサービス提供部門がチームとして連携して検討し、解決につなげた事例などをPRします。</p> <p>困難となっている人材の確保は、各部門での情報発信を強化し、人材育成センターの助言を受けながら、新しい採用の仕組みを取り入れ確保に取り組めます。</p>				
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	SNS強化 採用強化			事業報告会	
収支についての課題	なし				
収支についての取組	なし				

・繰り越し ・ 拡 充 ・新 規						
事 業	⑳ 介護報酬による安定した運営					
所 管	高齢者総合センター			デイサービスセンター		
課題目的	感染症の流行による外出控えや、重度者の受け入れが多い施設である為に入所・入院・逝去等稼働率が安定しません。そのため、収支差額の赤字額が増えています。					
取組内容	<p>市場調査（インタビュー）を実施しニーズを確認します。また、居宅介護支援専門員や在宅介護・地域包括支援センター職員と定期的に顔の見える関係が維持できる仕組みを構築し、営業活動や市場調査の継続を行います。</p> <p>祝日・土曜日の個別機能訓練の実施による増収を図ります。</p> <p>委託による送迎から、自社による送迎に段階的に切り換えます。</p>					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	市場調査 祝日・土曜日 の個別機能訓練実施	市場調査の対応策実施		送迎の委託車 1台に減らします	自社の送迎と します	
収支についての課題	収支赤字。令和6年の大規模改修による仮施設への移転により、新規利用者の受け入れが減少することが予想されます。					
収支についての取組	収支相償を目指します。					
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	収入	90,000	88,000	90,000	92,000	93,000
	支出	104,000	104,000	99,500	99,500	93,000
	人件費	68,000	68,000	72,000	72,000	74,000
	送迎委託費	17,000	17,000	8,500	8,500	0
	収支	▲14,000	▲16,000	▲9,500	▲7,500	0

単位：千円

・ 繰り越し ・ 拡 充 ・ 新 規						
事業	③ コミュニティケアサロンの運営改善					
所管	北町高齢者センター					
課題目的	介護報酬改正の影響で減収となっているだけでなく、登録者数も減少し赤字経営が続いています。登録者数を回復させ、安定した運営をする必要があります。					
取組内容	新規利用者獲得のため、新たなプログラムの検討と、子育て世代との交流ができる特長をPRするための広報を検討し実行します。					
年次計画 (年度)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
	新たなプログラム計画策定	実施	評価と見直し、実施	修正	実施	
	広報について調査実施	広報活動開始	広報の評価、見直し	実施	評価、見直し	
収支についての課題	利用者数が減少し、利用単価も低いことから減収となっています。次回（令和6年）の介護保険制度改正により、要介護1・2の利用者（登録者の約80%）が総合事業となった場合、更なる減収の恐れがあります。					
収支についての取組	稼働率95%、年間純増5～10人、登録人数70名を目標に、適正な人員配置と送迎や業務の見直しを行い、収支相償を目指します。制度改正の際には、運営について抜本的に検討します。					
収支計画 (年度)	項目	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	介護保険収入	50,000	54,032	58,064	62,096	66,128
	その他	22,552	22,552	22,552	22,552	22,552
	収入	72,552	76,584	80,616	84,648	88,680
	人件費	50,975	51,125	51,275	51,425	51,575
	その他	36,650	36,650	36,650	36,650	36,650
	支出	87,625	87,775	87,925	88,075	88,225
	収支	▲15,073	▲11,191	▲7,309	▲3,427	455

単位：千円

第四章 計画の推進と見直し

第一節 事業の進行管理

進行管理会議において、四半期ごとの計画の進捗状況を確認し、確実に実行できるよう、進行管理を行います。

また、毎年度、計画の進捗状況を理事会、評議員会へ報告します。

第二節 次期計画の策定

次期計画については、新たに「事務事業評価」及び「福祉サービス第三者評価」並びに「サービス利用者アンケート」を各事業において実施し、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価委員会による評価結果」等を踏まえ、社会情勢を注視しながら令和9年度に「第五期中長期事業計画策定委員会」を設置し、今後の在り方を策定する予定です。

なお、次期計画においては、可能なものから、個別の事業ごとに数値目標を設定し、達成状況を客観的・具体的に評価できるものとするを指します。それにより職員一人ひとりが、より主体的にそれぞれの事業に取り組み、目標達成に向けて前進する一助とします。

資料

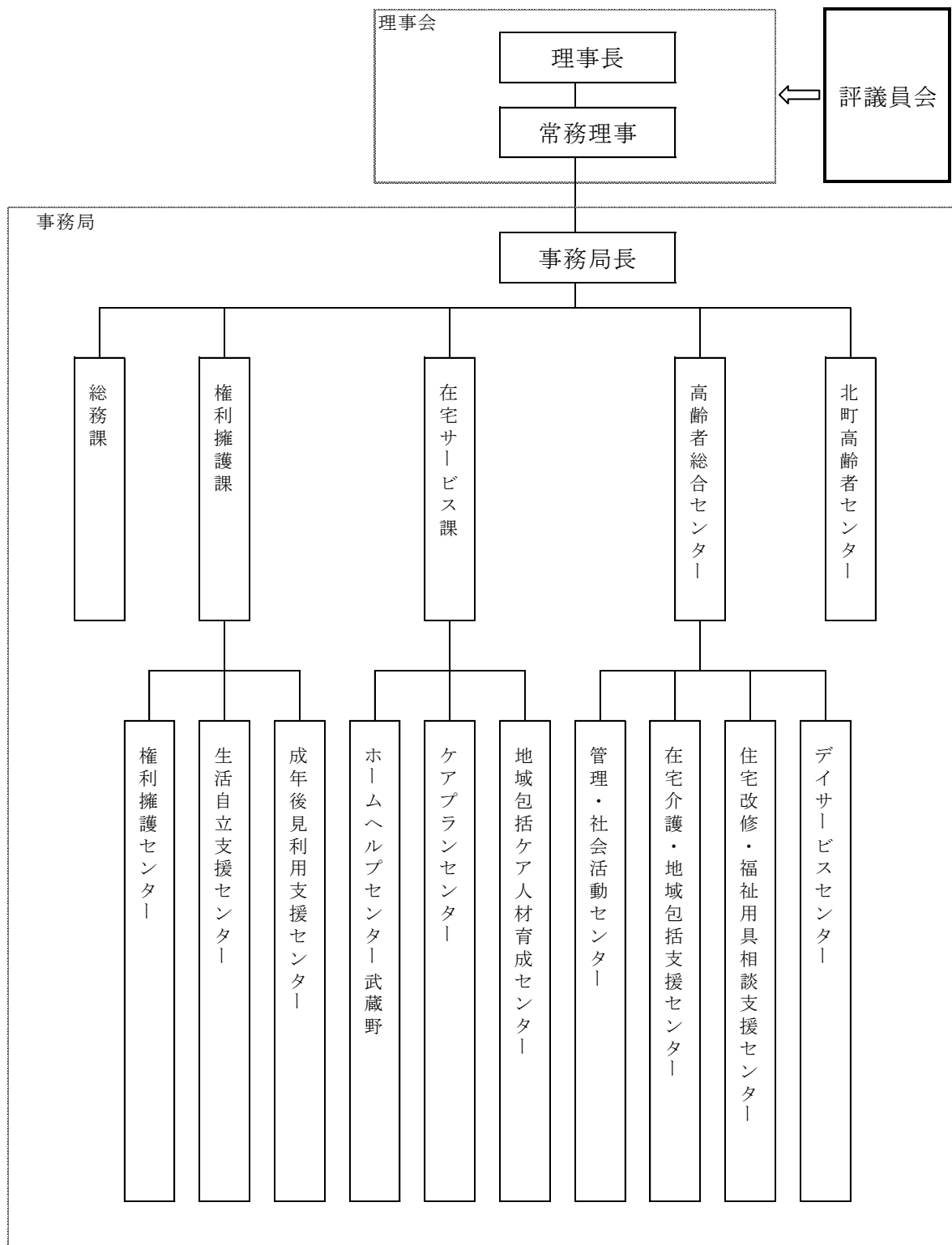
1. 武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画検討委員会開催状況

回	日程	内容
1	令和4年7月28日	・武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画策定委員会の今後の進め方について
2	令和4年8月25日	・第三期中長期事業計画実績及びその他の評価（指定管理モニタリング等）のふりかえり ・その他の評価（指定管理モニタリング等）について
3	令和4年9月22日	・課題からの具体的な取り組み（収支計画含む個別計画）について
4	令和4年11月24日	・全体に関連する標記について ・理事者コメントより各部署の検討点について
5	令和4年12月22日	第四期中長期事業計画全体像について
6	令和5年1月26日	第四期中長期事業計画（案）の提出について

2. 武蔵野市福祉公社の組織

「公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程 別表1（第2条関係）」

（令和3年4月1日施行）



3. 武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画における略語及び略称

正式名称	略語・略称
公益財団法人武蔵野市福祉公社	福祉公社
武蔵野市立高齢者総合センター	高齢者総合センター
武蔵野市立北町高齢者センター	北町高齢者センター
ホームヘルプセンター武蔵野	ホームヘルプセンター
管理・社会活動センター	社会活動センター (文中において社会活動センターのみを指す場合)
住宅改修・福祉用具相談支援センター	(旧) 補助器具センター
地域包括ケア人材育成センター	人材育成センター
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会	市民社協
武蔵野市内	市内
武蔵野市民	市民
新型コロナウイルス感染症	感染症
地域福祉活動推進協議会	福祉の会

4. 武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画策定委員会名簿

委員		
	氏名	所属・職名
◎	伊藤 朝子	常務理事兼事務局長
	堀田 千寿	在宅サービス課長
	方波見 美穂	高齢者総合センター所長兼北町高齢者センター所長
	新谷 まどか	総務課長兼主査
	石橋 美奈	権利擁護課長

◎委員長

委員兼検討メンバー		
◎	新谷 まどか	総務課長兼主査
	高橋 大輔	権利擁護センター長
	江尻 陽一	生活自立支援センター長
	鈴木 明香	成年後見利用支援センター主査
○	堀田 千寿	ケアプランセンター長
	三木 明美	ホームヘルプセンター長
	中島 康子	地域包括ケア人材育成センター長
	島田 健一	管理・社会活動センター長
	藤原 祥央	在宅介護・地域包括支援センター長
	堀家 京子	住宅改修・福祉用具相談支援センター長
	富田 尚美	デイサービスセンター長
	柳野 聡	北町高齢者センター主査

◎リーダー ○サブリーダー

ワーキング担当		
◎	高岡 真理	生活自立支援センター主任
○	室 由紀子	ケアプランセンター主任
	塩野谷 愛	権利擁護センター主任
	後藤 章	デイサービスセンター主事
	石田 良子	ホームヘルプセンター主事
	田中 沙知	総務課一般職

◎リーダー ○サブリーダー

公益財団法人武蔵野市福祉公社第四期中長期事業計画

令和 5年4月

〒180-0001 東京都武蔵野市吉祥寺北町1丁目9番1号 2階

電話番号 0422-23-1165 FAX番号 0422-23-1164